大綱3 福祉・健康

高齢者や障がい者をはじめ、だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。また、健康寿命の延伸をめざし、すこやかで心豊かに暮らせる健康・医療のまちづくりに取り組みます。

政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

目標 高齢者が住み慣れた地域ですこやかに、安心して暮らし続けられるまち

施策1 生きがいづくりと社会参加の促進

高齢期を迎えても生きがいをもって、地域で健康に暮らすことができるよう、生涯学習やスポーツなどを 通じた生きがいづくりの活動や就労、地域活動などの社会参加への支援を進めます。

施策2 暮らしを支える支援体制の充実

可能な限り自立した生活を送れるよう、健康保持のための取組や介護予防の普及啓発などを進めます。また、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身近なところでの相談・支援や在宅生活を支援するサービスの充実を図るとともに、在宅医療と介護の連携を進めるなど、地域全体で支え合う体制づくりを進めます。

施策3 介護保険制度の安定的運営

質の高い介護サービスを安定的に供給できるよう、持続可能な介護保険制度の運営に努めます。介護ニーズの増加に対応するため、人材確保やサービスの質の向上を図るための取組などを行います。

政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり

|目標| 障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して育ち、学び、働き、暮らし続けられるまち

施策1 生活支援など暮らしの基盤づくり

障がい者が地域で生活するために必要な支援の充実を図るとともに、グループホームなどの住まいの場の確保に向けた取組を進めます。また、多様なニーズに対応できる相談・支援体制の構築を図ります。

施策2 社会参加の促進

障がい者の社会参加の促進のため、余暇活動など外出時の移動支援などを進めます。また、就労支援の充実や福祉的就労の場における工賃向上のための取組を進めます。さらに、障がいに対する理解の促進や差別解消のため、啓発などに取り組みます。

政策3 地域での暮らしを支えるまちづくり

目標 地域福祉活動と総合的な生活保障により、だれもが地域で互いに支え合いながら、安心して暮らせるまち

施策1 地域福祉の推進

住民主体の地域福祉活動を促進するため、住民同士の交流を促進する取組を行うとともに、地域福祉を担う団体に対し、人材育成や活動の場の確保などに向けた支援を進めます。また、地域住民や関係機関と連携し、災害発生時に災害時要援護者への支援が適切に行える体制づくりなどを進めます。

施策2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営

生活困窮者が必要な支援を受けられるよう、包括的な相談・支援体制の充実を図るとともに、制度の周知を進めます。また、生活保護、国民健康保険、国民年金など社会保障制度の適正な運営に努めます。

政策 4 健康・医療のまちづくり

目標 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生活の質を高めながら健康寿命を伸ばし、すこやかで安心 して暮らせるまち

施策1 健康づくりの推進

市民の主体的な健康づくりを支援するため、健康意識の向上に向けた取組や地域での健康づくり活動への 支援を進めるとともに、検診などの保健サービスの充実を図ります。また、妊娠・出産や子供のすこやかな 成長のための切れ目のない支援が行えるよう、妊産婦や乳幼児の健康管理などの支援の充実に取り組むとと もに、関係機関との連携の強化を図ります。

施策2 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進

さまざまな医療関連資源が集積する健都の特長を生かし、健都ならではの健康づくりの取組を進めるとと もに、医療イノベーションの創出に向け、国立循環器病研究センターと医療・健康関連産業などとの連携を 促進するための環境を整えます。

施策3 地域医療体制の充実

市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、身近なかかりつけ医と市民病院などの地域の中核的な医療機関との連携の促進や、在宅医療推進のための環境づくり、救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実を図ります。

3-1-1 生きがいづくりと社会参加の促進

部·室課名 事 業 名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)					
福祉部 高齢福祉室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	
高齢者いこいの間事業	高齢者いこいの間の老朽化に伴 い、改修工事を行う。	屋上防水工事					
一般会計		992					
03 01 03 04 01 01		992	_	_	_	_	
福祉部 高齢福祉室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	
無知の 同動権担主 千里ニュータウンプラザ 施設管理事業	千里ニュータウンプラザの高齢者 生きがい活動センターの設計建設 費を平成24年度(2012年度)か ら20年間にわたり分割して支払	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	
一般会計03 01 03 04 04 02	.	21,523	21,171	20,830	20,489	20,489	
福祉部 高齢福祉室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	
価値が 高断価値至 千里ニュータウンプラザ 施設管理事業	千里ニュータウンプラザの吹田市 桃山台・竹見台地域包括支援セン ターの設計建設費を平成24年度 (2012年度) から20年間にわた	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	
介護保険特別会計 05 01 01 03 01 04	り分割して支払う。	8,122	7,989	7,861	7,732	7,606	

3-1-3 介護保険制度の安定的運営

部·室課名事業名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)						
福祉部 高齢福祉室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
通所介護事業(老人デイサービス事業)	市立老人デイサービスセンターの 備品更新を実施する。	備品購入費	備品購入費	備品購入費	備品購入費	備品購入費		
一般会計 03 01 03 03 01 01		2,247	1,200	2,800	4,000	2,800		
福祉部 高齢福祉室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
吹田市介護老人保健施設 施設管理事業	吹田市介護老人保健施設の備品更 新を実施する。		備品購入費	備品購入費	備品購入費			
一般会計 04 01 17 01 01 01		-	6,588	17,832	3,512	-		

3-2-1 生活支援など暮らしの基盤づくり

部·室課名 事 業 名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)							
福祉部 総合福祉会館		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)			
生活介護施設運営事業	総合福祉会館の備品更新を実施する。	備品購入費							
一般会計 03 01 09 03 01 01		4,428	-	-	_	_			

福祉部 障がい福祉室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
障害者支援交流センター 施設管理事業	障害者支援交流センターの備品更 新を実施する。	備品購入費				
一般会計 03 01 11 01 01 01		1,614	-	-	-	-
福祉部 障がい福祉室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業	千里ニュータウンプラザの千里 ニュータウン地域障がい者相談支 援センターの設計建設費を平成24 年度(2012年度)から20年間に	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
一般会計 03 01 13 02 01 09	わたり分割して支払う。 	2,911	2,864	2,817	2,771	2,726

3-3-1 地域福祉の推進

部・室課名 事 業 名 予 算 科 目	事業内容	概要 事業費(千円)						
福祉部 福祉総務課		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
エ田ニュータウンプラザ	千里ニュータウンプラザの更生保護サポートセンター吹田の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)		
一般会計 03 01 01 03 01 09	<u>ੋ</u> ਹੇ.	1,439	1,416	1,393	1,370	1,348		

3-4-1 健康づくりの推進

部・室課名 事 業 名 予算 科 目	事業内容	概要 事業費(千円)					
健康医療部 保健センター		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	
世球医療の 保険センター 千里ニュータウンプラザ 施設管理事業	千里ニュータウンプラザの保健センター南千里分館及び口腔ケアセンターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわた	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	
一般会計 04 01 13 03 02 02	り分割して支払う。 	33,982	33,426	32,888	32,349	31,823	
健康医療部 保健所設置準		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	
備室	 令和2年度(2020年度)の中	犬舎改修・LAN					
保健所設置準備事業	核市移行に伴う保健所の開設に向け、施設の整備や初度調弁物品の 購入等を行う。	整備工事、動物 捕獲車購入					
一般会計 04 01 01 06 01 01	<u>₩</u>	29,973	-	-	-	-	

3-4-2 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進

部・室課名 事 業 名 予 算 科 目	事業内容	概要 事業費(千円)						
土木部 地域整備推進室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
北大阪健康医療都市整備事業	北大阪健康医療都市(健都)において、健康・医療のまちづくりを 進めるため、施設の整備を行い、 北大阪地域の新たな都市拠点の創	設計業務	緊急車両出入口 改良工事					
一般会計 08 05 15 01 01 01	出を図る。 	3,746	12,000	-	_	-		

健康医療部 北大阪健康医		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	
療都市推進室	北大阪健康医療都市(健都)にお						
北大阪健康医療都市整備 事業	いて、健康・医療のまちづくりを 進めるため、施設の整備を行い、 北大阪地域の新たな都市拠点の創	事務費等	事務費等	事務費等	事務費等	事務費等	
一般会計	出を図る。	190,572 188	188,256	188,071	187,885	187,700	
08 05 15 01 01 01				100,011	101,000	101,100	
健康医療部 北大阪健康医		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	
療都市推進室	北大阪健康医療都市(健都)において、健康・医療のまちづくり基	\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\					
北大阪健康医療都市推進 事業	いて、健康・医療のようフィッタ 本方針に基づき、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院・を中心とした医療クラスターの形	道路案内標識撤 去新設工事					
一般会計 08 05 16 01 01 01	成を進める。	5,184	-	-	-	-	

3-4-3 地域医療体制の充実

部·室課名 事 業 名 予 算 科 目	事業内容	概要 事業費(千円)						
健康医療部 地域医療推進		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
室休日急病診療所	 現在総合福祉会館4階において暫	10 ±= +++==0.75 lbr						
休日急病診療所移転整備 事業	玩に総口福祉会路4階において智 定的な運営を行っている休日急病 診療所について、恒久的な移転先 施設の整備を行う。	移転先施設改修 工事						
一般会計 04 01 12 02 01 02		230,238	-	-	-	_		

3-1-1 生きがいづくりと社会参加の促進

部·室課名事業名事業名予算科目			事業内容 事業費(千円)			区分	拡充/縮小の内容
福祉部 福祉総務課		実施するふれあい	昼食会の5回目以	降実施分に対して	要する経費の一		
ふれあい昼食会事業補助 事業	部を補助する。					継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
03 01 03 04 03 01	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750		
福祉部 高齢福祉室	京齢老いこいの問	の維持管理を行う					
高齢者いこいの間事業		いか低い合在でいっ	継続	_			
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 01 01	27,794	5,223	5,223	5,223	5,223		
福祉部 高齢福祉室 高齢者いこいの家事業	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供する。						指定管理者制度の導入及び 講座の充実による拡充
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 01 02	12,660	17,242	17,328	17,242	17,328	1	
福祉部 高齢福祉室	議社部 高齢福祉室 高齢者の自主的な活動を通じて、老後の生活を健全で豊かなものにするために、高齢ク						
高齢クラブ活動補助事業	ラブ活動事業に対	10助成9 る。				継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 01 03	13,866	13,930	13,993	14,057	14,120		
福祉部 高齢福祉室	地域の寝たきりや	ひとり暮らしの高	が者等を訪問し、	激励する。		継続	_
一般会計	D4 (40)	DO (00)	D2 (04)	D4 (00)	DE (02)		
	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22) 5,920	R5 (23)		
03 01 03 04 01 04	5,899	5,920	5,920	5,920	5,920		
福祉部 高齢福祉室 在日外国人高齢者給付金 支給事業	在日外国人高齢者 を支給する。	で大正15年(1	926年)4月1日	以前に出生した人	に対し、給付金	継続	_
	54 (46)	50 (50)	50 (01)	54 (88)	DE (20)	IIO G	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 01 05	960	960	960	960	960		
福祉部 高齢福祉室	 (公社)吹田市シ る。	ルバー人材センタ	7ーの円滑な運営を	促進するために補	助金を交付す		
シルバー人材センター補助事業	· 0 ·					継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 01 06	20,128	20,128	20,128	20,128	20,128		
福祉部 高齢福祉室	シルバーワークプラザの施設維持管理を行う。						
シルバーワークプラザ管 理事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	-	
03 01 03 04 01 07	4,614	5,016	5,052	5,052	5,052	1	
	1		1	I .	1	1	

福祉部 高齢福祉室	(W. O. J. E. J. O. O. D. E. J. O. O. D. E. J. O. O. D. E. J. O. D. D. E. J. O. D.	- tr		·			
	イティブセンター	-において、趣味を]センター、シルハ 通じた仲間づくり			Znir	
いきがい教室開催事業	惟し、年度木には	は発表会を開催する) _o			継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 01 08	3,891	3,928	3,928	3,928	3,928		
福祉部 高齢福祉室	高齢者関係団体に	こ、親睦と研修を深	砂、福祉の増進を	図るため大型観光	ガスを貸与す		
高齢者団体用福祉バス貸 付事業	් ට					継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 01 09	12,650	13,682	13,682	13,682	13,682		
福祉部 高齢福祉室		なる市民が気軽に	ふれあい、交流で	きる場を設ける団]体に補助金を交		
ふれあい交流サロン事業	付する。						_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 01 10	6,349	4,343	4,343	4,343	4,343		
福祉部高齢福祉室	75歳以上となる高齢者を対象に、地区敬老行事を開催する各地区敬老行事運営委員会に対し、運営経費の実績に応じて補助金を交付する。						
地区敬老行事開催事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 02 01	44,698	46,271	48,067	49,897	51,760		
福祉部 高齢福祉室			祝状を贈呈する。	また、市内100点	歳以上の高齢者に		
長寿祝賀事業	長寿を祝し、記念	600位相主9句。				継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 02 02	693	969	1,091	1,208	1,313		
福祉部 高齢福祉室							
	白寿、米寿を迎え	る高齢者に対して	祝品を贈呈する。			4NI	
寿祝品贈呈事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 02 03	8,632	9,053	9,474	9,895	10,316		
福祉部 高齢福祉室			交流することによ ターを指定管理に)をすすめる拠点		
高齢者生きがい活動センター事業	700X (10) 01-307 E	, 1 0 0 0 0 0 0 0 0	0.0.20-20			継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 04 01	12,751	13,186	13,271	13,143	13,186		
福祉部 高齢福祉室	 千甲ニュータウン	/プラザの高齢者生	きがい活動センタ	一の維持管理を行	īŌ.		
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業	- 千里ニュータウンブラザの高齢者生きがい活動センターの維持管理を行う。 						_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 04 04 02	13,916	12,194	15,425	12,186	12,349		
福祉部 高齢福祉室	各地区高齢者いこ	いの間の老朽化に	(伴う改修を実施す	· S.			
高齢者いこいの間改修事 業		~ · · · › @ · › / © / T J U C	- IT フ以同で大肥9	υ 0		継続	_
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
	-	-	-	_	-		

3-1-2 暮らしを支える支援体制の充実

部·室課名 事業名 予算科目		事業内容 事業費(千円)					拡充/縮小の内容
福祉部 高齢福祉室 高齢者日常生活用具給付等事業	寝たきりやひとりに日常生活用具の		に不自由や不安の	あるおおむね65	歳以上の高齢者	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 01 01	4,542	4,560	4,560	4,560	4,560		
福祉部 高齢福祉室 緊急通報システム事業	に陥ったときに通	報装置を用い発信	通報装置を設置す した場合、受信セ 利用者の安全を確	ンターで受信し、	救急車の出動要	継続	_
	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 01 02		14,716	14,716	14,716	14,716		
03 01 03 02 01 02	14,595	14,710	14,710	14,710	14,710		
福祉部 高齢福祉室 高齢者寝具乾燥消毒サービス事業		とが困難なおおむ 行い在宅生活にお	諸等に対し、寝	継続	_		
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 01 03	6,905	6,968	6,968	6,968	6,968		
福祉部 高齢福祉室	する。		請のために要した				
福祉事業に係る診断料助成事業			老人福祉施設入所			継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 01 04	10,980	12,522	12,522	12,522	12,522		
福祉部 高齢福祉室 配食サービス事業			〜とり暮らしの高齢 もに、安否の確認		養のバランスの	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 01 05		42,469	42,469	42,469	42,469		
福祉部 高齢福祉室	寝たきり等の理由	により一般の理美 者が、居宅におい	容サービスを利用 て理美容師の訪問	することが困難な	要介護4・5の	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 01 06	30	30	30	30	30]	
福祉部 高齢福祉室	ネットワークを構	築する。そのため	、高齢者支援事業 、協力事業者の登	録を広く呼びかけ	るとともに、地		
高齢者支援事業者との連 携による見守り事業	域包括支援センターとの連携を図る。また市民や協力事業者を対象に研修・講演会等を 開催し、地域で高齢者が安心して暮らし続ける地域づくりを目指す。						-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 01 07	221	116	116	116	116		
福祉部 高齢福祉室 高齢者虐待対応短期入所生活介護事業	り「護保峡の姿」「護縁定で非談当となった者または、姿」「護縁定を受けていない者で、高齢者虐待により居宅にて生活することが困難となった者を、養護老人ホームに短期間入						_
		55 (5-1)	50 (- :)	· · · · · · · · · · · · · · · · ·	DE ()	続	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 01 08	302	302	302	302	302		

							1
福祉部 高齢福祉室	 日常生活上の支援	が必要な人や介護	予防を必要とする	おおむね65歳以	上の高齢者を対		
価的どデイハウス事業補助事業	象に、家庭的な雰	囲気の通所施設で 運営費等を助成す	、食事や健康チェ			継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 01 09	35,845	35,845	35,845	35,845	35,845		
福祉部 高齢福祉室		者のみの世帯等、			できない世帯に		
高齢者家具転倒防止器具 設置助成事業	対して、登録業者	による器具の設置	等の費用を助成す	ెవ.		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 01 10	35	35	35	35	35		
福祉部 高齢福祉室	スの一環として、	た地域において、 移動(通院)が困 サポートとしての	難な高齢者に対し	、タクシークーボ	ン券を交付する	&NI	
通院困難者タクシークー ポン券事業	ここにより、週間	;	又版で図り、週間	307利度注查07间工	.在図の。	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 01 11	4,114	6,004	6,245	6,503	6,777		
福祉部 高齢福祉室	上の市民税非課税	持し、「幸齢社会 世帯の高齢者を対 助成するクーポン	象に、はり・きゅ			継	_
ジクーポン券事業					T 1	続	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 01 12	3,285	4,941	5,093	5,245	5,397		
福祉部 高齢福祉室	び総合事業におけ	援センター(高齢 る要支援者及び基 の給付管理業務と	本チェックリスト	該当者に対して実	施する、介護予		
介護予防サービス計画等 策定事業		、吹ー・吹六、亥 この給付管理業務と				継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 02 01	2,681	186	186	186	186		
福祉部 高齢福祉室		うさ、自分で日常生 間により居宅での生					
養護老人ホーム入所措置 事業	う。					継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 03 01	86,432	86,432	86,432	86,432	86,432		
福祉部 高齢福祉室		ない事由により介 をとり介護保険制 のス				継	
やむを得ない措置事業	2 144(\(\(\text{MC}\)\(\text{MC}\)	. La 0°				続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 02 03 02	426	426	426	426	426		
福祉部 高齢福祉室	な後方支援を行う	援センターとして 。また、全センタ ての事業展開の基	'ーの活動実績を統	計分析し、本市の		継	
包括的支援事業	,,, 413410101)	- シテネル内の生		•		続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 01 01	2,231	2,243	2,371	2,329	2,329		
福祉部 高齢福祉室		に対して様々なサ					
委託型地域包括支援セン ター事業	括的な支援を一体 よう公正・中立な	的に実施する中核 運営を行う。	′(機関としく、特圧	の事業者の立場に	偏るここのない	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 01 02	338,715	348,632	348,632	348,718	349,990		

	ī						
福祉部 高齢福祉室		/ターの公平性と中 ナービスに係る事業					
地域包括支援センター運 営協議会運営事業		が ころにぶる事 ま ば包括支援センター			型切み座占の唯体	継続	-
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
05 01 01 03 01 03	258	258	258	258	258	1	
福祉部 高齢福祉室	千里ニュータウン	ノプラザの吹田市材			-の維持管理を行		
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業(地域支援 事業)	う。					継続	-
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 01 04	5,238	4,579	5,798	4,576	4,764		
福祉部 高齢福祉室	人生の最期まで続	jを必要とする状態 続けることができる	よう、在宅医療と	介護サービスを一			
在宅医療·介護連携推進 事業	ため、在宅医療と	こ介護連携の推進に	かかる事業を実施	 する。		継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)]	
05 01 01 03 01 05	3,976	4,010	4,010	4,010	4,010		
福祉部高齢福祉室	ける多様な生活支	E活支援体制整備協 援サービスの創出 G域型生活支援コー	、展開を推進する	ら。地域資源の開発		継	
生活支援体制整備事業						続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
05 01 01 03 01 06	10,672	10,840	10,953	11,162	11,273		
福祉部 高齢福祉室		5本人の意思が尊重 認知症の人やその					
認知症初期集中支援推進 事業		- 18 M ・ 早期対応に向			《千文版》 <i>口</i> 。	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 01 07	10,157	10,163	10,163	10,163	10,163		
福祉部 高齢福祉室 認知症地域支援・ケア向 上事業	援や認知症の人や	医療機関や介護サー ウその家族を支援す は制の構築と認知症	る業務等を行う認	知症地域支援推進		継続	_
			1	T	T	100	
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 01 08	6,615	6,624	6,624	6,624	6,624		
福祉部 高齢福祉室		こ、介護・保健・医)ネットワークを拍				継	
地域ケア会議開催事業		1	1	1		続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 01 09	464	495	495	495	495		
福祉部 高齢福祉室		湿定を受けた高齢者 √代として1か月あ					
介護用品支給事業	7.000C-97191	, NC O C 1 /3 /3 /8	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	フィン・マン・ローコング さんだし		継続	-
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 02 01	6,007	6,007	6,007	6,007	6,007		
福祉部 高齢福祉室]である地域包括支 建康・医療等に関す					
高齢者・介護家族電話相 談事業	きめ細かな相談体					継続	-
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)]	
05 01 01 03 02 02	6,017	6,072	6,072	6,072	6,072		

	T						
福祉部 高齢福祉室			ジング)に生活援助 3、一時的な家事援				
シルバーハウジング生活 援助員派遣事業		ナービスを提供する		SEATON SEATON SON SINCE		継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 02 03	15,186	15,331	15,331	15,331	15,331		
福祉部 高齢福祉室	医療情報キットの)配布を行う。キッ	ノ高齢者等を対象に ノトとは、医療情報 こより、かけつけた	などを入れた専用	保管容器のこと		
救急医療情報キット配布 事業		な命活動を行うこと		-		継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 02 04	46	46	679	679	679		
福祉部 高齢福祉室			・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		なすることで、成		
成年後見制度利用支援事業	平 及无间及 0 7 10 元		の恋心と寺里し、	作の現代の		継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 02 05	6,705	7,679	8,654	9,629	10,604		
福祉部高齢福祉室			D症の人やその家族 こって、認知症にな			&INV	
認知症サポーター養成事 業	りを 日 拍り。	ı	1	T	_	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 02 06	403	433	403	433	403		
福祉部 高齢福祉室	事業者等の協力機	く 関と連携し、徘徊	方不明になった場 回高齢者等の捜索・	発見・見守りのた	こめのネットワー		
徘徊高齢者SOSネット ワーク事業	神的負担の軽減を)、徘徊高齢者等 σ	近迷な女王帷保の	こ、その多族の精	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 02 07	232	321	380	445	515		
福祉部 高齢福祉室			乗が、位置検索シス				
徘徊高齢者家族支援サービス事業	なった高齢者の現	R在位置を調べるこ	ことにより、高齢者	の迅速な安全確保	戻につなげる。 	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 02 08	707	714	714	714	714		
福祉部 高齢福祉室	索模擬訓練等の具	体的な取組を地域)に係る事業と連動 ばにおいて実践し、				
認知症地域サポート事業	り、支えていく具	体的な仕組みをこ)くる。			継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 03 02 09	210	230	230	230	230		
福祉部 高齢福祉室			á者が利用する介護 なび通所型サービス				
介護予防・生活支援サービス事業	ビス費用を給付す			· , こ ,		継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 01	949,615	1,004,983	1,064,532	1,128,610	1,197,594		
福祉部 高齢福祉室	信サポート事業の	防問型及び通所型	á者が介護予防・生 ≝サービス等)を利	月した際の、介護	養予防ケアマネジ		
介護予防ケアマネジメン ト事業	メント支援(ケアを給付する。	⁷ ブラン作成、生活 	5全般の相談、サー	・ビス提供事業所の)手配等)の費用	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 02 01 01 01	122,801	131,868	141,604	152,059	163,286		

福祉部 高齢福祉室	ビス)利用者が支	接サービス (高齢 払った1割、2割	または3割負担額	が(福祉用具購入	費、住宅改修費、		
高額介護予防サービス費 相当事業		発住費や日常生活費 ごス費相当額として		計で上限額を超え	た場合に、高額	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 03 01 01 01	1,776	2,078	2,431	2,844	3,327		
福祉部 高齢福祉室	ひろばde体操等を	む高齢者を増やす				拡充	高齢者自身のセルフマネジ メントの推進を目的とした 介護予防手帳の作成に係る
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		拡充
05 02 04 02 01 01	10,454	9,596	9,596	10,454	9,596		
福祉部高齢福祉室	ター」という。) ことで、高齢者自	7 一養成研修を受講が、介護保険施設 が、介護保険施設 1身の社会参加と健 1動に対しポイント	し、市に登録した や病院において介 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	↑護支援サポーター ↑護予防を推進する	「介護支援サポー 「介護支援サポー -活動に参加する る。市がその介護	継	
介護支援サポーター事業		の充当等に活用す				続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 04 02 02 01	3,318	3,318	3,318	3,318	3,318		
福祉部 高齢福祉室 街かどデイハウス介護予 防事業	象に、家庭的な雰	が必要な人や介護 囲気の通所施設で 運営費等を助成す	、食事や健康チェ			継続	-
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 04 02 02 02	18,934	18,934	18,934	18,934	18,934		
福祉部 高齢福祉室		 球に展開するため 主体の通いの場を					
住民主体の介護予防活動 支援事業	介護予防推進員を		:又抜する。みた、	地域(07)1度了例	」自及各先を担う	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 04 02 02 03	201	60	60	60	60		
福祉部 高齢福祉室	高齢者と世代が異	望なる市民が気軽に	ふれあい、交流で	できる場を設ける図	団体に補助金を交	Anti	
ふれあい交流サロン介護 予防事業	13 2 00					継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 04 02 02 04	12,240	17,280	17,280	17,280	17,280		
福祉部 高齢福祉室	に資する取組を推 自立支援型ケアマ	自立に近づくよう 進し、介護予防を ペネジメント会議に	機能強化する。 おいて検討した事	『例のその後の介護	護認定、利用サー	Z INI	
地域リハビリテーション 活動支援事業	ヒス、給付費の担 トカム評価を行う	態移を確認し、自立 う。	又抜空リアマイン	, ヘノト云譲のJL	」ヒヘテサイ迦、アリ	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 04 02 03 01	1,296	120	120	120	120		
福祉部 高齢福祉室)世帯内で、1年間 2負担合計額が上限					
高額医療合算介護予防サービス費相当事業		費として給付する				継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 05 01 01 01	728	751	774	799	824		
福祉部 高齢福祉室	生活支援サービス	ら給付管理票や受給 は事業請求書との審					
審查支払手数料事業	へ、手数料を支払					継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 03 01 01 01 01	3,233	3,395	3,565	3,743	3,930		

3-1-3 介護保険制度の安定的運営

部・室課名 事 業 名 予算科目			事業内容 事業費(千円)			区分	拡充/縮小の内容
福祉部 高齢福祉室 通所介護事業(老人デイ	①通所の方法によ 提供に関すること				他のサービスの	縮	平成31年3月31日に吹 田市立南山田デイサービス
サービス事業)	②その他市長が必	安と認める事業				小	センターを廃止し、1施設あたりの修繕料を縮小
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		なりとうのかが出れているから
03 01 03 03 01 01	8,977	6,765	4,014	3,423	4,589		
福祉部 高齢福祉室 老人福祉施設建設費借入		-ム等を整備した社 子の一部を助成す		、独立行政法人福	祉医療機構から	継	
名人倫 位 尼亞達亞質伯人 利子補給事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 03 02 01	669	128	-	-	-		
福祉部 高齢福祉室 地域密着型サービス整備 補助事業		画・介護保険事業 整備を促進するた			人等による地域	継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 03 02 02	-	-	-	-	-		
福祉部 高齢福祉室		名で対象要件に該	当する者が居宅サ		サービス事業者		
居宅サービスに係る利用 者負担額の助成事業	が行った保険請求	はに基づき利用者負	担額の1/4を助	成する。		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 03 03 01	710	739	739	739	739		
福祉部 高齢福祉室 訪問介護利用者に対する 利用者負担額軽減措置事 業	担が全額免除となるホームヘルプサ た者、特定疾病に	によるホームへル たっている者で、6 トービスを利用して よって生じた身体 ・0歳から64歳ま	がい者施策によ の対象者となっ 介護又は要支援	継続	-		
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 03 03 02	18	18	18	18	18		
福祉部 高齢福祉室 社会福祉法人による利用 料負担の軽減措置に伴う 助成事業	額の1/4(生活 祉法人が年間収入	9要件を全て満たす 保護受給者につい の1%を超えて軽 施設入所者の場合	ては個室居住費の 減を実施した場合	全額)を軽減した に、超えた額の1	場合で、社会福 /2を助成す	継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 03 03 03	122	172	172	172	172		
福祉部 高齢福祉室		が 一般を表現しませる。			プラン(高齢者		
高齢者保健福祉計画•介 護保険事業計画策定事業	保健保祉計画・介	`護保険事業計画)	を3年ことに東定	. 9 රං	ı	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 03 03 04 01	3,738	7,035	268	3,738	7,035		
福祉部 高齢福祉室	ビス事業者への研	辞続可能な運営と介 計修支援及び面接会				14	特別養護老人ホーム等において、必要なケアを安全に 提供するため、大阪府の補
介護人材確保事業	促進する。					拡充	助金を活用し、医療的ケアを行うことができる介護人
	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		材の育成とサービスの質の
03 01 03 03 05 01	4,457	4,608	-	-	-		向上を図るための拡充
		.,		l	l .	I	1

福祉部 高齢福祉室		5グループホームを					
認知症高齢者グループ ホーム事業	は、入浴、排せつ)、食事等の介護そ	の他の日常生活上	この世話及び機能調	川練を行う。	継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
03 01 03 03 06 01	376	2,109	663	539	347	1	
福祉部 高齢福祉室		5人ホーム等の老人					
老人福祉施設整備費積立 事業		が	-元ヨ9 の対源と9	るだめに基立の性	貝立を17つ。	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 05 01 01 01	1	1	1	1	1		
福祉部 高齢福祉室 吹田市介護老人保健施設	①介護保健施設サ ②短期入所療養介 ③通所リハビリテ	î護、介護予防短期 - ーション、介護予	日入所療養介護 防通所リハビリテ	ニーション		継	
施設管理事業	④訪問リハビリテ ⑤その他市長が必	- ーション、介護予 /要と認める事業 	防訪問リハビリテ	1	T	続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 17 01 01 01	15,581	16,846	5,573	13,008	24,579		
福祉部 高齢福祉室 認知症高齢者グループ ホーム等の防災改修等支 援事業		-定年数を経過して 前の安全を図るため			3建物の改修事業	継続	_
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
	-	-	-	-	-		
福祉部 高齢福祉室 介護ロボット等導入支援 事業		更用による介護従事 目的として、介護 る。				継続	-
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
	-	-	-	-	-		
福祉部 高齢福祉室 既存介護施設等のスプリンクラー整備支援事業	既存の介護施設等	作に対し、スプリン	νクラー等整備費 <i>0</i> .)一部を助成する。		継続	_
_	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
	-	-	-	-	-	†	
福祉部 高齢福祉室 国保連合会共同電算処理 事務事業		型や第三者行為求償 関体連合会へ委託し			, 용について、大阪	継続	-
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 01 01	2,955	3,292	3,437	3,589	3,751		
福祉部 高齢福祉室	介誰保除シフェル	で使用していると	フトウェアのほう				
電算保守事業	ハ 0支 体吹 ノ 人 デ L	4 C区用しているソ	・シェフエアの床で	J C I J O		継続	-
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 02 01	35,119	35,287	_	-	-		
福祉部 高齢福祉室	介護保険法改正等	に対応するため、					
介護保険システム改修事 業) I II X IN PA A A A A A A A A A A A A A A A A A A	,,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	7.10×1/10×2/17/2	ここ しょう ション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 02 02	13,684	10,000	10,000	20,000	20,000		

福祉部 高齢福祉室 マイナンバー制度導入システムの改修を行う。 マイナンバー制度導入システム改修事業	
マイナンバー制度導入システム改修事業	
01 01 01 03 02 03 9.072 1,000 1,000 1,000 福祉部 高齢福祉室 令和3年度に計画している介護保険事務業務の委託に向けて、業務委託実施までの全体計画策定及び監理を行う。	
福祉部 高齢福祉室	
令和3年度に計画している介護保険事務業務の委託に向けて、業務委託実施までの全体 計画等定及び撃弾を行う	
介護保険事務業務委託計 ITI世界に及び監理を行う。 継	
画事業	
介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	
01 01 01 03 03 01 23,138 29,046 11,633	
福祉部 高齢福祉室	
介護保険システム構築及 が、	
介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	
01 01 01 03 04 01 116,007 164,493 53,807 49,859 49,859	
福祉部 高齢福祉室 第1号被保険者(65歳以上)に対し介護保険料の適正な賦課及び徴収を行い、介護保 険事業の健全な運営を図る。 拡 コールセンター、	訪問納付
賦課徴収事業 カンドランス 新型 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大	
介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	
01 02 01 02 01 01 58,425 80,184 139,029 228,116 228,116	
福祉部 高齢福祉室 要介護・要支援認定を行うための認定調査及び介護認定審査会の運営を行う。	
介護認定審査会事業 総	
介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	
01 03 01 01 01 01 149,990 178,617 177,487 176,361 180,580	
福祉部 高齢福祉室 要介護・要支援認定を行うための認定調査及び介護認定審査会の運営を行う。	
認定調査等事業 総	
介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	
01 03 02 01 01 01 108,320 123,546 124,234 124,943 125,673	
福祉部 高齢福祉室 介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。	
居宅介護サービス等給付事業 継	
介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	
02 01 01 01 01 01 11,361,266 13,368,137 14,107,615 14,847,093 15,586,572	
福祉部高齢福祉室	
介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	
02 01 02 01 01 01 6,838,205 6,576,706 7,086,334 7,595,962 8,105,590	
福祉部高齢福祉室	
一	
A 5# (DIOA + DI A 5	
↑護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	

おけっぱい 10 10 10 10 10 10 10 1								
E 2 / 1	福祉部 高齢福祉室							
「日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		 - 介護サービスを利	用した人へ介護保	段除給付を行う。				
所養保険特別会計	居宅介護住宅改修事業							_
20 04 01 01 01 01 72277 112826 119256 125686 132117	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	D4 (40)	DO (00)	D2 (04)	D4 (00)	DE (02)	1106	
指述的 高齢結准室 万億アレビスを利用した人へ介護保険総付を行う。		1					1	
おいける	02 01 04 01 01 01	12,211	112,820	119,230	123,080	132,111		
語の指数	福祉部 高齢福祉室							
新聞の場合の会社		介護サービスを利	用した人へ介護保	段除給付を行う。			松平	
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.								_
電社部 高齢経常性 地域常盤型介はサービス 可能性の関係的の	介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
施援帝監督 20	02 01 05 01 01 01	1,248,051	1,410,619	1,465,288	1,519,956	1,574,625		
施援帝監督 20	短头的 高松短头房		1	1		1		
地域保護部分(持つ-ビス 学的) 中で (19 回 10 回	福祉部 高断福祉全		田 た へ 介護に	叩鈴炉はたたろ				
	地域密着型介護サービス	川暖り一し人を利	用した人へ川護体	映画的をIJり。			継	_
○② ○1 ○5 ○1 ○1 ○1 ○1 ○3 ○3 ○3 ○3	等給付事業						続	
福祉部 高齢福祉室	7 1 22 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)]	
	02 01 06 01 01 01	3,278,848	4,230,741	4,486,709	4,742,677	4,998,644		
	福祉部 高齢福祉室							
		 介護予防サービス	くを利用した人へ介	↑護保険給付を行う)。			
								_
OZ OZ OI OI OI OI OI SOS.895 597.995 G3G.785 G75.576 714.366		54 (48)	50 (50)	50 (01)	54 (55)	55 (38)	IIO G	
福祉部 高齢福祉室							-	
### ### ### ### ### ### ### #	02 02 01 01 01 01	505,895	597,995	636,785	675,576	714,366		
### 200 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福祉部 高齢福祉室							
議		介護予防サービス	くを利用した人へ介	↑護保険給付を行う	0.		4nu	
O2 O2 O2 O1 O1 O1 O1 19,620 30,771 32,634 34,497 36,359 福祉部 高齢福祉室 介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 福祉部 高齢福祉室 介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 「放護予防サービス計画等 給付事業 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 「放護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 「放護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 「放送予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 「放送予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 地域密書型介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 地域密書型介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 地域密書型介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 地域密書型介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 地域密書型介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 「大護保険事務の効率化のため、サービス事業所からの介護給付費請求に対する審査及び支払いにかかる事故以を大阪府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以にかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を対しております。								_
O2 O2 O2 O1 O1 O1 O1 19,620 30,771 32,634 34,497 36,359 福祉部 高齢福祉室 介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 福祉部 高齢福祉室 介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 「放護予防サービス計画等 給付事業 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 「放護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 「放護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 「放送予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 「放送予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 地域密書型介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 地域密書型介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 地域密書型介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 地域密書型介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 地域密書型介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 「大護保険事務の効率化のため、サービス事業所からの介護給付費請求に対する審査及び支払いにかかる事故以を大阪府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以にかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を大坂府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる事故以を対しております。	介護保険特別会計	R1 (19)	B2 (20)	B3 (21)	R4 (22)	B5 (23)		
	02 02 02 01 01 01						1	
			<u> </u>		<u> </u>	·		
	福祉部 高虧福祉室	へ無る吹み じこ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	ᇔᄱᅆᄼ				
	介港区院庁党弘版車業	1) (護予約サービス	(を利用した人へ))	「護保険稲別を付つ	0.		継	
O2 O2 O3 O1 O1 O1 O1 O5 O3 O1 O1 O1 O5 O5.370 69.017 73.297 77.577 81.857 福祉部 高齢福祉室 介護予防サービス計画等 給付事業 介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 の2 O2 O4 O1 O1 O1 O1 107.424 176.028 181.306 186.584 191.861 福祉部 高齢福祉室 介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 地域密着型介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 が護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 協議予防サービス等給付事業 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) O2 O2 O5 O1 O1 O1 O1 12.767 17.177 18.700 20.222 21.745 福祉部 高齢福祉室 (清護保険事務の効率化のため、サービス事業所からの介護給付費請求に対する審査及び支払いを大阪府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる手数料を支払う。 審査支払手数料事業 不護保険請外の対率化のため、サービス事業所からの介護給付費請求に対する審査及び支払いを大阪府国民健康保険団体連合会へ表託しており、その審査及び支払いにかかる手数料を支払う。 解析を対しており、その審査及び支払いにかかる手数料を支払う。 ・ 日 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	月 读						続	_
福祉部 高齢福祉室			R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
	02 02 03 01 01 01	57,370	69,017	73,297	77,577	81,857		
	福祉部 高齢福祉室							
↑護子防サービス計画等		 介護予防サービス	くを利用した人へ介	↑護保険給付を行う)。			
↑護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) O2 O2 O4 O1 O1 O1 O1 107,424 176,028 181,306 186,584 191,861 福祉部 高齢福祉室 地域密着型介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 地域密着型介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) O2 O2 O2 O5 O1 O1 O1 O1 12,767 17,177 18,700 20,222 21,745 福祉部 高齢福祉室 介護保険事務の効率化のため、サービス事業所からの介護給付費請求に対する審査及び支払いたかかる手数料を支払う。 ・								_
O2 O2 O4 O1		D4 (40)	DO (OO)	DO (04)	D4 (00)	DE (00)	וטטוו	
福祉部 高齢福祉室							-	
地域密着型介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。 継続	02 02 04 01 01 01	107,424	1 (0,028	101,300	100,084	191,001		
地域密着型介護予防サービス等給付事業	福祉部 高齢福祉室							
ビス等給付事業 続 介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 福祉部 高齢福祉室 介護保険事務の効率化のため、サービス事業所からの介護給付費請求に対する審査及び支払いを大阪府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる手数料を支払う。 介護保険事務の効率化のため、サービス事業所からの介護給付費請求に対する審査及び支払いにかかる手数料を支払う。 年数料を支払う。 介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		介護予防サービス	くを利用した人へ介	↑護保険給付を行う	0.		松地	
02 02 05 01 01 01 01 12.767 17,177 18,700 20,222 21,745 福祉部 高齢福祉室 介護保険事務の効率化のため、サービス事業所からの介護給付費請求に対する審査及び支払いを大阪府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる手数料を支払う。 審査支払手数料事業 介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)								_
02 02 05 01 01 01 01 12.767 17,177 18,700 20,222 21,745 福祉部 高齢福祉室 介護保険事務の効率化のため、サービス事業所からの介護給付費請求に対する審査及び支払いを大阪府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる手数料を支払う。 審査支払手数料事業 介護保険特別会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
福祉部 高齢福祉室		+					1	
対しては、リーとス事業がからの			I	ı	ı	1		
審査支払手数料事業	備祉部 高齢福祉室							
新直文拉子	室木士4.千粉炒声类		以民健康保険団体連	* 古芸八安託してた	り、ての番音及び	マ払いにどどる	継	_
	留							_
02 03 01 01 01 01 21,605 26,751 27,286 28,721 28,356			R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
	02 03 01 01 01 01	21,605	26,751	27,286	28,721	28,356		

福祉部 高齢福祉室			集保険施設に入所ま 超えた分を給付し				
高額介護サービス事業	を図る。	一般で但えた場合に	- 恒えた力を配りし	、 区别每有专"0.	7日11東担の軽減	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 04 01 01 01 01	701,389	713,505	719,641	725,777	731,914		
福祉部 高齢福祉室			・ ・ ・ ・ は保険施設に入所ま ・ ・ ・ おえた分を給付し				
高額医療合算介護サービ ス事業	を図る。		16/1/C/J C/1013 C			継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 05 01 01 01 01	94,480	98,426	99,272	100,119	100,965		
福祉部 高齢福祉室 特定入所者介護サービス			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			継	
等事業	で図る。 					続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	†	
02 06 01 01 01 01	671,630	743,105	797,754	852,402	907,051	1	
福祉部高齢福祉室		定的な運営のため 基金に積み立てる)、各年度の剰余金)。	や基金の運用から	5生じる収益を介	松本	
介護保険給付費準備基金 積立事業						継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 01 01 01	16	16	16	16	16		
福祉部 高齢福祉室							
第1号被保険者保険料還 付事業	·介護保険料遠竹金	のつり年度内に返	置付できなかった 過	年度分を遠付する) ₀	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 01 01 01	9,861	9,500	9,500	9,500	9,500		
福祉部 高齢福祉室	介護保険料還付金 金を還付する。	のうち年度内に還	慢付できなかった 過	年度分を還付する	5際に生じた加算	Coll	
第1号被保険者還付加算 金事業						継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 02 01 01 01	100	100	100	100	100		
福祉部 高齢福祉室	特別養護老人ホー 介護サービスの質		i者等の話を聞き、	相談に応じる者を	E派遣することで	Coll	
介護相談員派遣事業	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 02 01 01	5,193	5,637	5,675	5,873	6,002		
福祉部 高齢福祉室	介護給付の中でも	利田老に添加すっ	ることにより、架空	2連載などの発見で	一一一		
介護給付費通知事業	介護権的の内容を 給付の適正化を図		,ここにみり、木笠	:0月水仏に切光兄り	グ 川崎 () () 一時	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 02 01 02	2,623	2,823	2,965	3,090	3,215		
福祉部 高齢福祉室			の給付費も一層増				
介護給付費等分析事業	護保険制度を将来 付費の適正化を図 		J能なものとするた	めに介護給付の内	当谷を分析し、給	継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
05 01 01 02 01 03	2,253	2,253	2,253	2,253	2,253		

福祉部 高齢福祉室	トウル皮悪の主 殺	のほに必要な理点	書の作成に係る支	揺ち行る			
住宅改修支援事業	1住七以修复の文粒	中間に必要な珪田	者の作成に係る又	接を打り。		継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 02 01 04	120	130	130	130	130		
福祉部 高齢福祉室		制度の改正による	サービス内容の情	報パンフレットを	作成し、配布す		
介護保険情報提供事業	ి .					継続	_
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
	-	-	3,894	-	-		

3-2-1 生活支援など暮らしの基盤づくり

部・室課名 事 業 名 予 算 科 目			事業内容 事業費(千円)			区分	拡充/縮小の内容
福祉部 総合福祉会館			所による創作的活	動、機能訓練、 <i>入</i>	、浴、給食等の		
生活介護施設運営事業	サービスを提供す	ి సం				継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 09 03 01 01	61,694	62,444	62,444	62,444	62,444		
福祉部 障がい福祉室	重度の身体・知的 を助成する。)障がい者(児) <i>の</i>	健康の保持及び生	活の安定を図るた	きめ医療費の一部		
医療費助成事業	240190 9 00					継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 04 01 01 01	697,718	674,553	681,043	687,801	694,576		
福祉部 障がい福祉室	・重度障がい者の健	康維持と生活の安	定を図るため、訪	i問看護利用料を助	加成する。		
重度障害者訪問看護利用 料助成事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 04 01 01 02	50	20	20	20	-		
福祉部 障がい福祉室			るシステムの運用 令和5年度(20		の債務負担行為に	継	_
			T	Γ	1	続	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 04 01 02 01	3,388	3,419	3,419	3,419	3,419		
福祉部障がい福祉室	し、一部負担金相	当額等の一部を助	、重度・中度障が 成する。 に伴い平成30年			Abla	
一部負担金相当額等助成 事業			年)4月から経過			継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 04 01 02 02	261,399	261,399	24,373	653	33		
福祉部障がい福祉室			 必要とする20歳 より、生活の安定			継	
特別障害者手当支給事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 07 01 01 01	90,299	90,299	90,299	90,299	90,299		

2	2 2 会来場の意度の海豚がい物に対し、降かい物語相手当を支給することにより、生活の安全と思考の日上を図る。	日本の								
神器内部 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	最高が	中の	福祉部 障がい福祉室			すし、障がい児福祉	t手当を支給するこ	ことにより、生活		
30 10 10 10 10 10 10 10	3	Sol OT OT OT OT OT OT OT O	障害児福祉手当支給事業	の女定と倍征の厄	J上を図る。					_
福祉部 摩がい福祉室 特別機が、指手当及び摩がい児福祉手当の制度の側とに凝せき動度の傾しの際にいすれた制度の認にもなりえず、障害年金寿を受給することができない配来の福祉制度受給	おいまた 日本	おいまな まいまな まいまな	一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	解説的総比字当支給主義 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	### 1	03 01 07 01 01 02	40,434	41,313	41,313	41,313	41,313		
経過的福祉手当支給事業 向上を図る。	# 2	# 記録的無計	福祉部障がい福祉室	れの制度の対象に	もなりえず、障害	第年金等を受給する	らことができない忿	É来の福祉制度受		
3 0 0 0 0 0 0 0 0 0	図	Sol Orl Or	経過的福祉手当支給事業		任旭伯直により相	3世子当で文配す <i>る</i>	してにより、土心	の交尾と憧値の		_
福祉部 障が、V福祉室	福祉部 摩がい福祉室	器地部 博介 い福祉室 の場所古名福祉施設整備基金 へ	一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
小島障害者福祉施設整備 基金積立事業	世帯書名福祉施設整備	中央会計	03 01 07 01 01 03	1,583	1,583	1,583	1,583	1,583		
総合語 音音 2 (応急時を指令地版設整網	###	福祉部 障がい福祉室	小身障害者福祉施	記整備基金へ積立	を行う。				
図 図 図 図 図 図 図 図	図 O O O O O O O O O	図 0 0 0 0 0 0 0 2 2 2			JOAN 1902 III 1902					_
福祉部 噂がい福祉室	福祉部 障が、い福祉室 障害者支援交流センターの施設及び設備管理を行う。 機構	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)]	
障害者支援交流センター 障害者支援交流センターの施設及び設備管理を行う。	## 書名支援交流センター	#書音支援2流センターの施設及び設開管理を行う。 #語音支援2流センターの施設及び設開管理を行う。 #記 1 19	03 01 08 01 01 01	2	2	2	2	2		
横書者支援交流センター R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) R1 (10.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110	勝書者支援交流センター	#書音を展文派でとシート R1(19) R2(20) R3(21) R4(22) R5(23) R1(19) R2(20) R3(21) R4(22) R5(23)	福祉部 障がい福祉室							
図3 01 11 01 01 01 102.750 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 1	03 01 11 01 01 01 01 01	3 0 11 01 01 01 102.750 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.422 110.		・障害者支援交流セ - -	?ンターの施設及び	が設備管理を行う。				_
福祉部 障がい福祉室 障害者支援交流センターの会議室等を市内の障がい者福祉団体等に開放する。また、	福祉部 障がい福祉室	福祉部 障がい福祉室	一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	-	
障害者支援交流センターの会議室等を市内の障がい者福祉団体等に開放する。また、フール及び介助浴室を市内在住の障がい者とその介護者等に開放する。また、フール及び介助浴室を市内在住の障がい者とその介護者等に開放する。 - 般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) R5	障害者支援交流センター	博書名支援交流センターの会議室等を市内の順がい名品社団体等に開放する。また、	03 01 11 01 01 01	102,750	110,422	110,422	110,422	110,422		
障害者支援交流センター	原書名支援交流センター	Page	福祉部障がい福祉室	障害者支援交流セ	ンターの会議室等	を市内の障がい者	福祉団体等に開放	なする。また、		
O3 O1 11 O1 O2 O1 3,301 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 3,414 4,420 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,448 4,4	03 01 11 01 02 01 3.301 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.414 3.4	3.30								_
福祉部 障がい福祉室	福祉部 障がい福祉室	福祉部 障がい福祉室	一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
障害者支援交流センターにおいて、常時介護か必要な障かい者に食事、入浴、排せつ等の介護、日常生活上の支援、軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供、身体機能 又は日常生活能力の維持、向上のために必要な支援を行う。 R1 (19)	障害者支援交流センターにおいて、常時介護が必要な障かい者に関手、人冷、排せつきの介護・の介護・の方護・内を護して支援・軽性等等の生産活動や創作的活動の機会の提供、身体機能 機能 人口 日本	### 1	03 01 11 01 02 01	3,301	3,414	3,414	3,414	3,414		
一般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 03 01 11 01 03 01 284,679 284,859 284,943 287,950 284,859 福祉部 障がい福祉室 障害者支援交流センターにおいて、居宅で介護を受けることが一時的に困難となった障がい者を短期入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護等必要な支援を行う。 継続 一般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 03 01 11 01 03 02 32,879 32,879 32,879 32,879 福祉部 障がい福祉室 身体・知的・精神障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。 継	- 般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 284.859 284.859 284.943 287.950 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.859 284.8	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		の介護、日常生活	上の支援、軽作業	等の生産活動や倉	J作的活動の機会σ			_
03 01 11 01 03 01 284,679 284,859 284,943 287,950 284,859 福祉部 障がい福祉室 障害者支援交流センターにおいて、居宅で介護を受けることが一時的に困難となった障がい者を短期入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護等必要な支援を行う。 継続 一般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 03 01 11 01 03 02 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 福祉部 障がい福祉室 身体・知的・精神障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。	03 01 11 01 03 01 284,679 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 2	O3 O1 11 O1 O3 O1 284,679 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,943 287,950 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859 284,859	60. A = I					T == (==)	טליוו	
福祉部 障がい福祉室	福祉部 障がい福祉室	福祉部 障がい福祉室							-	
障害者支援交流センターにおいて、居宅で介護を受けることが一時的に困難となった障がい者を短期入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護等必要な支援を行う。 ―般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 32,87	障害者支援交流センターにおいて、居宅で介護を受けることが一時的に困難となった障がい者を短期入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護等必要な支援を行う。 短期入所施設運営事業	障害者支援交流センターにおいて、居宅で介護を受けることが一時的に困難となった障がい者を短期入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護等必要な支援を行う。 日	03 01 11 01 03 01	284,679	284,859	284,943	287,950	284,859		
- 般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 03 01 11 01 03 02 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 ※	- 般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) R4 (22) R5 (23) R4 (22) R5 (23) R4 (23) R4 (23) R5 (_
03 01 11 01 03 02 32,879 32,879 32,879 32,879 福祉部 障がい福祉室 身体・知的・精神障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。	03 01 11 01 03 02 32,879 32,879 32,879 32,879 32,879 福祉部 障がい福祉室 身体・知的・精神障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。 機続 一般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 03 01 12 02 01 01 230,975 238,075 238,075 238,075 福祉部 障がい福祉室 昭和57年(1982年)1月1日以前に20歳に達していた外国人で公的年金等を受けることができない重度障がい者に対し、給付金を支給する。 継	O3 O1 11 O1 O3 O2 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.879 32.8	74707 (7180t) (CE) - X		1	1	1	_	統	
福祉部 障がい福祉室 身体・知的・精神障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。 継	福祉部 障がい福祉室	福祉部 障がい福祉室 身体・知的・精神障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。					1 1			
身体・知的・精神障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。 継	身体・知的・精神障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。 継続 一般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 03 01 12 02 01 01 230,975 238,075 238,075 238,075 238,075 238,075 福祉部 障がい福祉室 昭和57年(1982年)1月1日以前に20歳に達していた外国人で公的年金等を受けることができない重度障がい者に対し、給付金を支給する。	身体・知的・精神障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。	03 01 11 01 03 02	32,879	32,879	32,879	32,879	32,879		
で支給する。	福祉年金支給事業		福祉部 障がい福祉室	身体・知的・精神	□障がい者(児)σ)生活の安定と福祉	tの増進に寄与する	ることを目的とし		
170	03 01 12 02 01 01 230,975 238,075 238,075 238,075 238,075 福祉部 障がい福祉室 昭和57年(1982年)1月1日以前に20歳に達していた外国人で公的年金等を受けることができない重度障がい者に対し、給付金を支給する。	03 01 12 02 01 01 230,975 238,075 238,075 238,075 福祉部 障がい福祉室 昭和57年(1982年)1月1日以前に20歳に達していた外国人で公的年金等を受けることができない重度障がい者に対し、給付金を支給する。	福祉年金支給事業							-
一般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	福祉部 障がい福祉室 昭和57年(1982年)1月1日以前に20歳に達していた外国人で公的年金等を受けることができない重度障がい者に対し、給付金を支給する。 継 _	福祉部 障がい福祉室 昭和57年(1982年)1月1日以前に20歳に達していた外国人で公的年金等を受 けることができない重度障がい者に対し、給付金を支給する。	一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 01 01 230,975 238,075 238,075 238,075	昭和57年(1982年)1月1日以前に20歳に達していた外国人で公的年金等を受けることができない重度障がい者に対し、給付金を支給する。	昭和57年(1982年) 1月1日以前に20歳に達していた外国人で公的年金等を受 在日外国人障害者給付事 業 はることができない重度障がい者に対し、給付金を支給する。	03 01 12 02 01 01	230,975	238,075	238,075	238,075	238,075		
昭和57年(1982年) 1月1日以前に20歳に達していた外国人で公的年金等を受	仕日外国人障害者給付事	業	福祉部 障がい福祉室					公的年金等を受		
仕日外国人障害者給付事				けることができな 	い重度障がい者に	[対し、給付金を支	を給する。			_
60.451	- 般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	一般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)]	
一般云訂 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		03 01 12 02 01 02 120 120 120 120 120 120	03 01 12 02 01 02	120	120	120	120	120		

	1						
福祉部障がい福祉室		十画・障がい福祉記 るとともに、事業を			がい者及び関係者		
障害者施策推進事業	の息見を反映する	ことでに、手来で	では海が、シ効果的は	_建出9句。		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 01 03	617	4,548	748	748	4,548		
福祉部障がい福祉室		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)死亡・負傷事故を	E未然に防止する		
障害者家具転倒防止器具 設置助成事業	にめ、住店内家身		1 東田で切込する。			継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 01 04	10	35	35	35	35		
福祉部障がい福祉室	病院での受診が固	B難な 、 身体障がし	1者手帳取得希望者	られ	する 。	継	
重度障害者訪問診査事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
03 01 12 02 01 05	90	150	150	150	150	1	
			1		1		
福祉部 障がい福祉室 身体障害者手帳診断料助 成事業	- 身体障がい者手帕	長の申請のために要	更した診断料相当額	頁を助成する。		継続	_
	D4 (40)	DO (00)	50 (04)	D4 (00)	DE (00)	- 1100	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	-	
03 01 12 02 01 06	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975		
福祉部障がい福祉室	施設入所、補装具	具等の申請のために	こ要した診断料相当	á額を助成する。			
福祉事業にかかる診断料 助成事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 01 07	198	198	198	198	198		
福祉部 障がい福祉室	○ /+ /• /• /• / / / / / / / / / / / / / /	ETZ ZŸ₩≠≒₩₽≠₩₽	ᄼᄱᅝᇄᇄᅩᇄᅩᇉᇬᆉ				
障害者手帳交付事業	多体障/JV(有手) 	長及び精神障がい者	3保健価仙子帳の3	(1)事務を付つ。		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 01 08	6,765	6,766	6,766	6,766	6,766	1	
福祉部障がい福祉室		- 西設・作業所等に通	直所する障がい者に	歯科健診を実施し	, 歯科衛生の向		
障害者施設歯科健診事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 01 09	5,701	5,754	5,754	5,754	5,754		
福祉部障がい福祉室		関係					
配食サービス事業	には、関係機関グ		- NEWS W CE DE OIL 3	A STANTONIC STAN		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 01 10	566	570	570	570	570		
福祉部障がい福祉室	自体時がい老の一		/73.7%取益治炎工戶	2の確保学を励っ			
身体障害者福祉電話設置 事業	才冲焊/J'V 16(/)_	コミュニケーション	/以ひ糸忌建給手段	xvJ唯体守と凶る。		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
03 01 12 02 01 11	301	328	328	328	328]	
	•	•					

福祉部 障がい福祉室	住宅改造が必要な	・身体・知的障がし	N者が住み慣れたt	地域で自立し、安心	ルレア生活ができ		
重度障害者住宅改造助成 事業	るように、改造費				30 (1/1/3 (0	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
03 01 12 02 01 12	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	-	
福祉部障がい福祉室			り 地域ネットワークに 間的な相談支援の実				
障害者基幹相談支援セン ター事業	導・助言を行う。				(Mg-X/)/ 10031	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 01 13	615	665	665	665	665		
福祉部 障がい福祉室 難病患者等給付金事業	大阪府特定疾患医給付金を支給する	原費助成制度又信 5。	継	_			
		1	T			続	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 01 14	25,920	27,281	27,281	27,281	27,281		
福祉部 障がい福祉室 軽度難聴児補聴器交付事	・軽度難聴児に対し	、補聴器の購入費	貴、修理費及び検査	証料を助成する。		継	_
業			T	T	T	続	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	_	
03 01 12 02 01 15	1,028	1,472	1,472	1,472	1,472		
福祉部障がい福祉室		・ビス等の安定的な 関幹である福祉人材	Znir				
障がい福祉サービス等人 材確保・養成事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	-	
03 01 12 02 01 16	17,104	17,104	-	-	-	1	
福祉部 障がい福祉室			1	1	1		
障害者グループホーム助 成事業	- 障がい者が地域て	生活を送るための)グループホーム <i>の</i>)運営を助成する。		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	-	
03 01 12 02 02 01	55,863	58,018	60,173	62,328	64,483	1	
福祉部 障がい福祉室 障害者短期入所事業助成 事業			ることが一時的に困 隻等、必要な支援を		\者を短期間入所	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 02 02	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	1	
福祉部 障がい福祉室	. 5,550	1 .0,000	1 .0,000	. 0,000	1 .0,000		
電算保守事業	- 障がい者福祉シス	ステムの保守に係る	継続	-			
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 02 03 01	7,072	7,138	8,946	8,946	8,946		
福祉部 障がい福祉室	ほがい老短がいつ	'テム及7%電母陰+	がい者医療システ <i>L</i>				報酬改定等に伴うシステム
障がい者福祉システム再 構築事業		、 <i>,山</i> 汉U	, v . 日 △ 涼 ノ △ 丿 L			拡充	改修による拡充 あん摩マッサージ指圧・は り・きゅう療養費の受領委 任制度導入に伴う改修によ
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)]	仕制度導入に伴う以修による る拡充
03 01 12 02 03 02	3,497	-	-	-	-		

福祉部 障がい福祉室		がい者とその家族	乗の日常生活支援、	各種相談業務、其	也域交流活動など		
障害者相談支援事業	を行う。					拡充	相談支援の普及・促進にか かる拡充
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 01 01	91,214	94,377	95,145	93,457	92,472	+	
福祉部障がい福祉室	日常生活の便宜を入費の一部を給付		身体障がい者や難病	5患者等に対し、E	日常生活用具の購		
日常生活用具給付事業	八貝の一品を何じ	19 00				拡充	新たな給付対象用具の追加 などによる拡充
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 01 02	93,781	97,169	97,169	97,169	97,169		
福祉部 障がい福祉室			がい者が成年後見制 対年後見人等の費用				
成年後見制度利用支援事 業		このほの知り	《牛饭兄八哥の資料	出こり((人間)及で1	JV1、又振りる。	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 01 03	3,658	3,658	3,658	3,658	3,658		
福祉部障がい福祉室	障がい者(児)カ	が利用する日中一時	・	、事業費を支出す	<u></u> する。	,	
日中一時支援事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 01 04	63,997	70,556	70,556	70,556	70,556		
福祉部障がい福祉室	在空身休障がいき	に対し、移動入浴	8車による訪問入浴	*サービフを行う。			
訪問入浴サービス事業				17 CAE11 2.		拡充	対象要件の見直しによる拡充
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 01 05	14,839	19,761	21,224	22,687	22,687	1	
福祉部障がい福祉室	・障がい福祉サーヒ	ごスの利用に必要な	⊊障がい支援区分 <i>σ</i>)審査及び判定を行	īō.	Anti	
障害支援区分等認定審査 会運営事業 						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 01 06	12,998	13,571	15,468	13,720	13,571		
福祉部 障がい福祉室 内本町障がい者相談支援	JR以南地域障か 営を行う。	「い者相談支援セン	ノターの施設の維持	ーーー ものため、修繕なる	 ご適切な管理・運	継	
センター施設管理事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
03 01 13 02 01 07	107	107	107	107	107		
福祉部障がい福祉室		 (障がい者相談支援	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		 善など適切な管		
亥の子谷障がい者相談支 援センター施設管理事業	理・運営を行う。					継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 01 08	107	107	107	107	107		
福祉部障がい福祉室		 /プラザの千里ニコ	ı ータウン地域障力	 がい者相談支援セン	 ンターの維持管理		
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業	を行う。					継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 02 01 09	1,878	1,642	2,079	1,641	1,709		
	L	Ĭ.	ř.	Ĭ.			IL.

福祉部 障がい福祉室	指定障がい福祉サ	ービス事業者等に	対する介護給付費	等の支払事務を、	国保連合会へ委				
国保連合会委託事務事業	託する。					継続	_		
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)				
03 01 13 02 02 01	7,950	8,554	9,181	9,854	10,577				
福祉部 障がい福祉室	障がい者(児)が利用する入浴、排せつ、食事といった居宅での介護や、短期入所サービスを提供する事業所に対して、介護給付費を支出する。								
訪問系サービス事業						継続	_		
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1			
03 01 13 02 03 01	1,858,028	2,160,215	2,160,215	2,160,215	2,160,215	1			
福祉部障がい福祉室		の場(グループホ	一ムなど)と、居	住時の支援を行う	事業所に対し				
居住系サービス事業	て、介護給付費を	:文出する。				継続	_		
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)				
03 01 13 02 03 02	1,638,140	1,561,843	1,561,843	1,561,843	1,561,843				
福祉部 障がい福祉室 地域相談支援給付事業	サービス等利用計	画を作成する事業	所に対して、地域	相談支援給付費を	支出する。	継続	_		
一般会計	D4 (40)	DO (00)	DO (O4)	D4 (00)	DE (00)	ilou:			
03 01 13 02 03 03	R1 (19) 80,430	R2 (20) 66,342	R3 (21) 66,342	R4 (22) 66,342	R5 (23) 66,342	-			
03 01 13 02 03 03 福祉部 障がい福祉室		100,342	·	•	·				
補装具給付事業		は全額を給付する			: IBXI/ICX	継続	-		
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)				
03 01 13 02 03 04	83,178	83,178	83,178	83,178	83,178				
福祉部 障がい福祉室	障がい程度の軽減	や残存機能の回復	 に要する医療費を	 負担する。		&NI			
自立支援医療等給付事業						継続	_		
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	†			
03 01 13 02 03 05	394,376	394,376	394,376	394,376	394,376	1			

3-2-2 暮らしを支える支援体制の充実

部・室課名 事 業 名 予算 科 目			区分	拡充/縮小の内容			
福祉部 総合福祉会館	市内在住の18歳	以上の在宅障がい	活動への参加を促進				
在宅障がい者向け教室事業	し生きがいを高め	る機会を確保する	ため、各種教室事	業を実施する。		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 03 01 01	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569		
福祉部 障がい福祉室	障がい者団体が自	主的に行う行事、	スポーツ活動への	参加を促進するた	め、福祉バスを		
福祉バス貸付事業	貸与する。		継続	_			
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 03 02 01	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540		

福祉部障がい福祉室	夏期休業中に障か 経費を助成する。	い児に対し、レク	リエーション活動	り等を行うボランラ	-ィア団体に活動	WW.	
障害者サマースクール事 業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 03 02 02	14	14	14	14	14		
福祉部障がい福祉室	障がい者に各種の	がランティア活動]を行う団体に対し	ノて、活動経費の-	-部を助成する。		
障害者団体福祉活動補助 事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 03 02 03		330	330	330	330		
福祉部障がい福祉室		思疎通を図り、情 の円滑化を図る。	生活におけるコ	継			
ファックス設置事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 03 03 01	106	120	120	120	120		
福祉部 障がい福祉室 重度障害者福祉タクシー料金助成事業		I的・精神障がい者 賃の一部を助成す		3常生活におけるダ	で通の利便を図る	継続	_
一般会計	D1 (10)	D2 (20)	D2 (24)	D4 (22)	DE (22)	1100	
03 01 12 03 03 02	R1 (19) 54,515	R2 (20) 58,651	R3 (21) 58,651	R4 (22) 58,651	R5 (23) 58,651		
03 01 12 03 03 02	54,515	38,031	36,031	30,031	38,031		
福祉部 障がい福祉室	障がい者の授産工 者の就労を支援す	賃の向上、働く場る。	の拡充に資する事	3業に要する経費を	E補助し、障がい	継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 03 03 03	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800		
福祉部 障がい福祉室		中活動の場の利用 る経費の一部を助		通所型障害福祉さ	ナービス事業者に		
日中活動重度障害者支援 事業	NOC XIMICS 9		119A 9 000			継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 12 03 04 01	218,465	205,936	216,412	226,888	237,365		
福祉部 障がい福祉室	聴覚障がい者等か	、通院や公的諸手 。また、緊急時に			一次では、	継	
事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 03 01 01	8,975	9,372	9,372	9,372	9,372		
福祉部障がい福祉室		 の手話通訳を行 	 うボランティア団]体に、活動経費を	 E助成する。		
手話通訳事業			Γ	T	1	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 03 01 02	162	162	162	162	162		
福祉部障がい福祉室		 難な障がい者(児 援を行う事業所に			り、社会参加のた		
移動支援事業	マンマンハ・田マン東ボウンダ	.j&とロフ尹木がに	XD RELIENT OF EV.	шэ Оо		拡充	報酬改定による拡充 基準見直しによる拡充
	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 03 01 03		539,005	539,005	539,005	539,005		
	1 525,100	222,000	222,000	223,000	223,000	l	1

	1						
福祉部 障がい福祉室	工託素什品, 占领	ゖ゙゠ヽ゠゚゚゠゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゠゙゙゙゙゙゚゚゚゙゚゚゙゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚	(西 幼笠司寿从号方	美式オスため誰恋	수동뭰(B) 국고		
手話・点訳・要約筆記講 習会事業	于砬举江县• 从矿	(ボブブディア及び	で要約筆記奉仕員を	食成9 るにめ調査	五径用催りる。	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 03 01 04	1,676	1,676	1,676	1,676	1,676		
福祉部障がい福祉室			施じ、創作的活動 地域活動支援セン				
地域活動支援センター機 能強化事業	の地域生活支援の	促進を図る。				継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 03 01 05	12,752	23,785	23,785	23,785	23,785		
福祉部 障がい福祉室 障害者週間記念事業			念事業として、「 職が深まるように			継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 03 01 06	650	650	650	650	650		
福祉部 障がい福祉室 身体障害者等自動車運転 免許取得・改造助成事業		助成。また重度心	自動車運転免許の 身障がい者(児)			継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 03 01 07	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160		
福祉部 障がい福祉室 日中活動系サービス事業	障がい者の介護を	行う日中活動施設	はに対して介護給付	費を支出する。		継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 03 02 01	2,703,949	2,735,372	2,735,372	2,735,372	2,735,372		
福祉部 障がい福祉室 訓練等給付事業	自立訓練事業や就る。	労移行支援事業等	を実施する事業所	に対して、訓練等	給付費を支出す	継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 13 03 02 02	1,391,496	1,595,900	1,595,900	1,595,900	1,595,900		
1	,, •	,,_	,,	,,	,,		

3-3-1 地域福祉の推進

部・室課名 事 業 名 予算科目			区分	拡充/縮小の内容			
福祉部 福祉総務課		健サービスの内容					
福祉保健サービス苦情処 理事業			苦情調整委員(福 民の権利利益を擁		少) が公正・甲	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 03 01 01	120	120	120	120	120		
福祉部 福祉総務課			ちの更生に対する	住民の理解を深め	るため、法務省		
社会を明るくする運動事 業	主唱の「社会を明	るくする運動」を	推進する。			継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 03 01 02	504	541	541	541	541		

福祉部 福祉総務課	して生活できるよ	い、精神障がいな	利用援助、日常的	金銭管理サービス	及び書類預かり		
日常生活自立支援事業補 助事業	サーヒスを行う以 る。 	7田市社会福祉協議	会に刈し事業の美	施に罢りる経費の	一部を助成り	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 03 01 03	14,018	14,232	14,447	14,666	14,888		
福祉部 福祉総務課		は福祉計画」に基					
地域福祉計画推進事業	画的に推進する。					継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 03 01 04	3,766	4,469	553	553	573		
福祉部 福祉総務課 地域支えあいネットワーク推進事業		に促進し、地域の総 と連携しながら、	継続	_			
	D4 (40)	DO (00)	DO (04)	D4 (00)	DE (00)	1100	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 03 01 05	105,010	106,254	106,548	106,843	107,138		
福祉部 福祉総務課	災害時に避難する う。	ために支援を必要	とする災害時要援	護者に対する支援	体制の整備を行	継	
災害時要援護者支援事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 03 01 06		1,030	1,030	1,030	1,030		
福祉部 福祉総務課		議会や地区福祉委	:昌会が行う地域に	対推進活動に対し	補助全を交付		
地域福祉推進活動補助事業	し、地域福祉の推				一般が立立と入り	継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 03 01 07	66,611	66,708	66,805	66,902	67,000		
福祉部 福祉総務課	吹田市民生・児童 する。	でまた。 「委員協議会や吹田	地区保護司会等が	行う福祉活動に要	する経費を補助	継	
福祉活動補助事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 03 01 08	12,595	12,595	12,595	12,595	12,595		
					•		
福祉部 福祉総務課	イ田ニュー わウン	/プラザの更生保護	:++#	ゆロク雑芸祭用を	· /= 5		
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業	十里二ユータリノ	/ ブブリの史主体護	:9M=FEJ9=	火田の無役官注る	:1J J ₀	継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 03 01 09	932	818	1,043	817	852		
福祉部 福祉総務課		「民等からの寄附を 引し市が普通財産と					
地域福祉推進事業積立事 業		ることに伴う土地				継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 16 01 01 01	9,927	9,927	9,927	9,927	9,927		
福祉部 福祉総務課	火災 風水害 批	震その他の災害の	被災者に対し、 災	害救援品を支給す	る吹田市赤十字		
災害救援活動補助事業		を支援するため、				継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 04 01 01 02 01	160	160	160	160	160		
		i .					<u>l</u>

福祉部 総合福祉会館	= #A +			+-+=0.1.1 -	++ + 		
総合福祉会館施設管理事業	局断者、障かい者 療所の開設される		ーの機能をあわせ 管理を行う。	もつ施設として、	まに休日忌病診	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 09 04 01 01	71,190	75,369	75,369	75,369	75,369		
福祉部 総合福祉会館 福祉活動の場提供事業	高齢者、障がい者 の活動拠点として		継				
個位/1300/場近代事業						続	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 09 04 02 01	444	452	452	452	452		
福祉部 総合福祉会館 総合福祉会館施設改修事業	高齢者、障がい者 療所の開設される		また休日急病診	継続	-		
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
	-	-	-	-	-		
福祉部 生活福祉室 戦没者追悼式実施事業	戦争犠牲者に対し	継続	_				
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 02 02 01 01	892	892	892	892	892		
福祉部 生活福祉室	災害による被災者 災害により死亡し		≨金を支給する。 対して弔慰金を支	給する。		拡充	平成30年度台風21号被 害に対する被災者生活再建 支援金支給による拡充
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 04 01 01 01 01	36,081	1,331	1,331	1,331	1,331		
福祉部 福祉指導監査室 社会福祉法人等認可・指 導監査事業	社会福祉法人の設 業者・指定障がい 正な社会福祉法人	福祉サービス事業	継続	_			
	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 06 01 01	1 1	12,454	8,384	8,384	12,454		
福祉部 福祉指導監査室 さんくす事務室管理事業	さんくす事務室の		, -,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-,-•		継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 06 02 01	6,825	6,944	6,944	6,944	6,944	1	

3-3-2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営

部·室課名 事 業 名 予 算 科 目			区分	拡充/縮小の内容	
市民部 国民年金課		1用に関する届出等			
資格適用事業	が保険もの負化地	1年に関する1年10年		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)			
03 05 01 02 01 01	3,909	3,923	3,923		

	1						
市民部 国民年金課	法定免除に関する	5届出、保険料免除	余・納付猶予・学生	E納付特例申請の署	雪査・受理及び報		
免除事業	告を行う。					継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 05 01 02 01 02	113	116	116	116	116		
市民部 国民年金課		- 仮フロき竿の宛才		-4- =			
給付事業	一国民牛並の制制に	係る申請等の審査	拡充	年金生活者支援給付事業の 実施による拡充			
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 05 01 02 01 03	791	792	792	792	792		
市民部 国民年金課	た	コー <i>15</i> フ +ロミル ロッド+					
相談事業	4並文前権の唯体	Rに係る相談及び指	継続	_			
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
03 05 01 02 01 04	7,398	7,398	7,398	7,398	7,398		
福祉部 生活福祉室 中国残留邦人生活支援事業	- 中国残留邦人が置	遣かれている特別の)事情に鑑み、その)老後の生活の安気	言を図る。	継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 04 01 01	67,215	67,215	67,215	67,215	67,215		
福祉部 生活福祉室	01,210	01,210	01,210	01,210	31,213		
児童養護施設中学校卒業 激励事業	· 市内児童養護施設	と	交卒業児童を対象に	激励行事を開催す	ける。	継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 04 02 01	419	419	419	419	419		
福祉部 生活福祉室 生活困窮者自立相談支援	- 生活困窮者に対し	、 就労その他の自	目立に関する相談支	ī援等を行う。		継	_
事業			T		T	続	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	_	
03 01 01 04 03 01	28,096	28,615	28,746	28,980	29,111		
福祉部 生活福祉室 生活困窮者住居確保支援 事業	- 離職等により住宅	音を失った、又は失	ミうおそれのある生	三活困窮者に対し乳	深賃を支給する。	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	טעווי	
03 01 01 04 03 02	!	1,074	1,074	1,074	1,074	-	
福祉部 生活福祉室	1,014	1,014	1,014	1,014	1,074		
生活困窮者一時生活支援 事業	住居のない生活困	窮者に一定期間宿	継続	_			
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 04 03 03	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372		
福祉部 生活福祉室	生活用窓老竿に並	打成学に向けた制	基礎能力の形成等、	就労進備のためる)支援を行う		
生活困窮者就労準備支援 事業	土/ロ四男日守にXi	ックがカに同けた名	SWERE/JUJII/双守、	∞ルグキ州(ハ)(こめ)()	ノメI友でロノ。	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
03 01 01 04 03 04	6,926	6,988	6,988	6,988	6,988		

	T						1
福祉部 生活福祉室	就労支援専門員な	-配置1, 生活保護	受給者の自立を支	揺する。			
生活保護受給者就労支援 事業	がカダ豚も口気で	. 化巨乙、土石床设	交响もの日立を文	1を 9 の。		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 03 01 03 01 01	3,694	3,694	3,694	3,694	3,694		
福祉部 生活福祉室							
生活保護認定等適正実施事業	·面接相談専門員及	び年金調査員を配	置し、生活保護の	適正実施を図る。		拡充	面接相談専門員の増員によ る拡充
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 03 01 03 01 02	14,187	15,485	15,485	15,485	15,485		
福祉部 生活福祉室	·健康管理支援昌 σ)配置等により生活	6保護の適正実施を	図る 。			
医療扶助適正化等事業				200		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 03 01 03 01 03	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950		
福祉部 生活福祉室	- ・生活保護システ <i>ム</i>	の保守を行う。					中核市移行に伴う指定医
生活保護システム事業						拡充	療、介護機関の指定登録等の移譲に係るシステム改修 および面接相談専門員の増
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		員による拡充
03 03 01 03 02 01	6,562	2,403	2,403	2,403	2,403		
福祉部 生活福祉室		がき、被保護者に対 なに、その自立を援					
生活保護事業	ZWM 9 OCC	ne, conducts				継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 03 02 01 01 01	10,650,189	11,002,050	11,330,329	11,670,704	12,023,902		
福祉部生活福祉室	災害により著しい な世帯に資金の貸)生業の維持及び家	屋補修等の復旧資	金の調達が困難	継	_
火日秋助兵並の兵門争未						続	
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - -	-	-	-	-	-		
福祉部 生活福祉室 災害弔慰金の支給、災害 障害見舞金の支給及び災 害援護資金の貸付	て精神又は身体に	著しい障がいを受	族に対し、災害弔 けた市民に対し、 けし、災害援護資金	災害障害見舞金を		拡充	災害援護資金の貸付利率の 緩和等、「吹田市災害弔慰 金の支給等に関する条例」 及び同規則の一部改正によ
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		る拡充
	-	-	-	-	-		
福祉部 生活福祉室	・低所得者に対し、	生活資金等の貸付	を行う。				
緊急援護資金の貸付事業			継続	_			
_	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
_ - - - - -	-	-	-	-	-		
健康医療部 国民健康保険室)保険者である大阪 (連合運営に係る市					
後期高齢者医療広域連合 負担金事業			・京記型の文型の名	IJ J₀		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 14 01 01 01	3,420,660	3,619,450	3,813,091	4,006,654	4,200,295		

健康医療部 国民健康保険室			-タの管理等の国民 へ委託し、一元的			継	
国保連合会関係事務事業						続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 02 01	30,971	32,024	32,024	32,024	32,024		
健康医療部 国民健康保険室			、一大阪府国民健 で、大阪府国民健 でである。		の審査を経たの	拡	あんまマッサージ指圧・は
レセプト点検事務事業 						充	り・きゅう療養費の受領委 任制度導入による拡充
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 02 02	7,408	7,922	7,922	7,922	7,922		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険シス	二人及邓田民健康	保険月報管理シス	ニムの保守・沙修	なたろ		被保険者証・限度額適応認 定証レイアウト変更による 拡充
電算管理事業	国民健康保険プス	, 7 公汉() 国民健康	拡充	あはき療養費の受領委任制 度導入による拡充 高額療養費口座振替対応に			
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		よる拡充 旧被扶養者減免見直し対応
01 01 01 03 03 01	15,932	224	224	224	224		による拡充
健康医療部 国民健康保険室	- 国民健康保険に係	る基幹系システム	ė pili v				
国保システム事業						継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 03 02	85,939	40,622	40,622	40,622	40,622		
健康医療部 国民健康保険室		基づき、保険者が					
国保連合会負担金事業	府国民健康保険団	体連合会の運営経	受力を賄うため、負	担金の支払を行う).	継続	-
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 02 01 01 01	6,302	6,302	6,302	6,302	6,302		
健康医療部 国民健康保険室 近畿都市国保協議会事業			事業に関する国へ)、負担金の支払を		めを行う近畿都	継	_
			T	T		続	
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 03 01 01 01	3	3	3	3	3		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の資 業の健全な運営を		健康保険料の賦課業	務を適切に行い、	国民健康保険事	拡	年次更新被保険者証につい て、封入封緘のみ委託して いたところを、用紙作成か
資格賦課事務事業						充	ら印字・封入封緘を一連の ものとして委託することに
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		よる拡充
01 02 01 03 01 01	12,460	13,099	13,099	13,099	13,099		
健康医療部 国民健康保険室							
	国民健康保険料の した運営を図る。	正確な収納管理及	Øin!∙				
収納事務事業			継続	_			
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 03 02 01	19,019	20,346	20,346	20,346	20,346		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険料等	の未納者に対する					
嘱託員事務事業	どにより保険料収					継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 03 02 02	30,113	30,683	30,683	30,683	30,683		

	ı				1		
健康医療部 国民健康保険室							
	国民健康保険法で う。	設置が義務付けら	れている国民健康	保険運営協議会に	係る事務を行	Zni)	
国保運営協議会事業						継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 03 01 01 01 01	487	493	493	493	493		
健康医療部 国民健康保険							
室 			察を受ける際に医				
一般被保険者療養給付事 業	示することにより	、一部負担金を支	払うだけで医療を	受けることができ	ేం.	継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 01 01 01	20,174,038	20,438,007	20,510,738	20,570,520	20,616,516		
健康医療部 国民健康保険							
室			診察を受ける際に				
退職被保険者等療養給付 事業	提示することによ	り、一部負担金を	支払うだけで医療	を受けることがで	きる。	継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 02 01 01 01	49,850	47,232	24,969	13,313	7,217		
健康医療部 国民健康保険					•		
室	国民健康保険の一	般被保険者に対し	、療養費等の一部	負担金相当額を除	いた額を支給す		
一般被保険者療養費支払	る。					継	_
事業						続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 03 01 01 01	359,484	354,333	333,481	313,628	294,808		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の追	開始に除老竿に並	し、療養費等の一	立 合 切 全 和 坐 宛 ち	除いた宛ち古絵		
退職被保険者等療養費支	する。	明版体験自守に対	の、原長貝号の一	。 即 兵 上 立 行 一 に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に る に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に に る に る に る に る に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。	原7 7と設立文庫	継	
拉事業						続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 04 01 01 01	1,104	810	413	212	111		
健康医療部 国民健康保険							
室			支払事務を委託し	ている大阪府国民	健康保険団体連		
審查支払手数料支払事業	合会へ、審査支払 	件数に応じた手数	【料を支払つ。			拡	あんまマッサージ指圧・は り・きゅう療養費の受領委
						充	任制度導入による拡充
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 05 01 01 01	55,341	53,575	54,021	52,164	50,375		
健康医療部 国民健康保険							
	被保険者が医療機療養費として支給		3負担金が高額療養	費の支給基準額を	超えた額を高額		
一般被保険者高額療養費 給付事業		. 5 🚭				継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 01 01 01 01	3.023.442	3,190,607	3,332,657	3,478,794	3,628,883		
健康医療部 国民健康保険	5,525,442	3, 100,001	0,002,001	3,113,104	0,020,000		
室 医皮肤 医皮肤皮肤		関で古りった―――	3負担金が高額療養	毒の古給其淮宛ち	却うた宛ち宣宛		
退職被保険者等高額療養	療養費として支給		1只但並刀'同說原長	負の文和基準領を	他人に 銀 で 同 訳	継	
費給付事業						続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 02 01 01 01	14,130	9,533	5,434	3,124	1,826		
健康医療部 国民健康保険室	+h/D/00 + / * ·	ue+1 +=+::	2D 3 % A = +++	/2 4Dex 1 *** ** *** ***			
		に支払った医療費 費として支給する	及び介護費の自己 。	貝担額か支給基準	額を超えた額を	∠ni•	
一般被保険者高額介護合 算療養費事業						継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 03 01 01 01		1,700	1,700	1,700	1,700		
							1

健康医療部 国民健康保険室		Iに支払った医療費 費として支給する	及び介護費の自己	負担額が支給基準	額を超えた額を	Sult.	
退職被保険者等高額介護 合算療養費事業						継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 04 01 01 01	100	100	100	100	100		
健康医療部 国民健康保険室	医師等が認めた移	送費について保険	給付を行う。				
一般被保険者移送費支払 事業						継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 01 01 01	500	500	500	500	500		
健康医療部 国民健康保険室	医師等が認めた移	送費について保険	給付を行う。			VIII)	
退職被保険者等移送費支 払事業						継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 02 01 01 01	50	50	50	50	50		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の被	保険者が出産した	Anti				
出産育児一時金支払事業						継続	-
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 04 01 01 01 01	105,053	105,053	105,053	105,053	105,053		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険被保	険者が死亡した際					
葬祭費支払事業						継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 05 01 01 01 01	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500		
健康医療部 国民健康保険室	- - 国民健康保険加入	者で精神・結核医	療対象者の自己負	担額を助成する。			
精神•結核医療給付事業						継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 06 01 01 01 01	46,110	48,439	49,505	50,594	51,707		
健康医療部 国民健康保険室							
一般被保険者医療給付費 分支払事業	大阪府に対し市が	徴収した保険料及	び市負担分に係る	納付金の支払を行	う。	継続	-
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 01 01 01	6,855,338	6,855,338	6,855,338	6,855,338	6,855,338		
健康医療部 国民健康保険室							
退職被保険者等医療給付 費分支払事業	- 大阪府に対し市が徴収した保険料に係る納付金の支払を行う。						-
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 02 01 01 01	6,125	6,125	6,125	6,125	6,125		
健康医療部 国民健康保険室	大阪府に対し市が	徴収した保険料及					
一般被保険者後期高齢者 支援金等分支払事業		ランドン シューション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・	で	™313 WV/XJA C1J	-0	継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
						1	

健康医療部 国民健康保険室							
	大阪府に対し市が	「徴収した保険料に	係る納付金の支払	な行う。		Anti	
退職被保険者等後期高齢 者支援金等分支払事業						継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 02 01 01 01	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010		
健康医療部 国民健康保険		I.	ı	l			
室	大阪府に対しまか	『独加」た保険料で	なび市負担分に係る	、納付全の古いを行	-		
介護納付金分支払事業					ر ا	継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 03 01 01 01 01	784,909	784,909	784,909	784,909	784,909		
健康医療部 国民健康保険							
室			する業務を行う国	民健康保険団体連	合会に対し、共		
共同事業拠出金支払事業	同事業拠出金の支 	払を行う。				継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)]	
04 01 01 01 01 01	10	10	10	10	10		
健康医療部 国民健康保険							
室 ————————————————————————————————————			えが不足し、一時	借入を行う場合に	おいて、一時借		
一時借入金利子償還事業	入金利子の支払を 	:打つ。				継続	_
	D1 (10)	DO (00)	DO (04)	D4 (00)	DE (00)	ilou:	
国民健康保険特別会計	R1 (19) 70	R2 (20)	R3 (21) 70	R4 (22) 70	R5 (23)		
06 01 01 01 01 01	70	70	70	70	70		
健康医療部 国民健康保険室	国民歴事児除収ま	纳什么仁次权而什	- おどに上の四除心	の温記が合が発生	-1 ++ 0 !- 0 !)		
—————————————————————————————————————	て、納付義務者等		などにより保険料	の過点物金刀・光土	- U/2-60/12 JV1	継	
事業						続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 01 01 01 01	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
健康医療部 国民健康保険							
室	国民健康保険料を て、納付義務者等		などにより保険料	4の過誤納金が発生	こしたものについ		
退職被保険者等保険料還 付事業	(間の数数日子	FICEID 9 O				継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 02 01 01 01	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
健康医療部 国民健康保険	,	1	1 .,	.,	.,		
室	納めすぎた国民健	康保険料を市から	被保険者に還付す	る際、地方税法の)規定に基づく利		
一般被保険者還付加算金		、還付加算金とし				継	_
事業					1	続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 03 01 01 01	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
健康医療部 国民健康保険室							
		康保険料を市から 、還付加算金とし	被保険者に還付す て支払う。	る際、地方税法の)規定に基づく利	, and	
退職被保険者等還付加算 金事業	,5,					継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 04 01 01 01	60	60	60	60	60		
健康医療部 国民健康保険		ı			1		
室	国民健康保険特別	会計の前年度まで	の累積赤字を繰上	充用することによ	って、収支の均		
繰上充用事業	衡を図る。					継	_
小上/いりず木			T	T	T	続	
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 02 01 01 01 01	532,000	532,000	524,000	_	_		

						ı	I
健康医療部 国民健康保険 室	た別の士 山が井 1	た際にマ供車の士	+1 <i>+4</i> =				
予備費管理事業	ト測の文出が主し	た際に予備費の支	がなける。			継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 01 01 01 01 01	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
lī.	第2期データヘル こ努める。	ス計画に基づき、	国民健康保険被保	険者の健康保持、	医療費の適正化	\$ INV	
データヘルス計画策定事業						継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
	-	-	=	-	8,723		
	後期高齢者医療に 負担すべき額を納	係る基幹系システ 入する。	別会計において	継続	_		
### ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	5.4.4.63	50 (00)	55 (54)	51 (55)	55 (88)	IIVG	
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 01 01	1,419	1,419	1,419	1,419	1,419		
健康医療部 国民健康保険 室							
		度の被保険者情報 務処理システムを	拡充	保険料軽減特例見直し対応 による拡充			
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 03 01 01	57,424	11,130	11,130	11,130	11,130		
			し、市が徴収した		険料及び低所得		
後期高齢者医療広域連合 納付金支払事業	5等の保険料軽減	に対する中負担分	·に係る納付金の支	払を行つ。		継続	_
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 01 01 01	5,189,883	5,189,883	5,189,883	5,189,883	5,189,883		
			格喪失などにより	保険料の過誤納金	が発生したもの		
被保険者保険料還付事業	こりいて、約193	務者等に還付する	0			継続	_
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 01 01 01	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
健康医療部 国民健康保険	'						
			市から被保険者に	還付する際、地方	税法の規定に基		
被保険者還付加算金事業	づく利息相当分を	算出し、還付加算		継続	_		
						I	1
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		

3-4-1 健康づくりの推進

部・室課名 事 業 名 予 算 科 目			区分	拡充/縮小の内容			
福祉部 高齢福祉室	らせるまちの実現	図り、高齢者が住 に向け、高齢者の					
高齢者フレイル等予防推 進事業	等の健康課題を整 なフレイル予防を		新規	_			
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 03 01 01	3,994	2,261	-	-	-		

	1						
健康医療部 地域医療推進室	加口主 医根状束虫	この ながた 3 医根が		~#마 <u></u> ~	 → フ		
原爆被爆者支援活動補助 事業	1吹田巾原爆被舌名	が行う原爆被	『矮白又抜冶벬に刈	して補助金を交換	19 තං	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 02 03 01 01	160	160	160	160	160	-	
健康医療部 地域医療推進室	原爆被爆者二世に係る医療費の一部	「対し、原爆被爆者 3を助成する。	に対する健康管理	 手当支給対象疾病	- 	Z INI	
原爆被爆者二世支援事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 02 03 02 01	1,579	1,579	1,579	1,579	1,579		
健康医療部 地域医療推進室		審査会を開催し、					
公害認定審查事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 09 03 01 01	6,693	6,870	6,721	6,783	6,721	1	
健康医療部 地域医療推進		L	L	L	1		
至 公書診療報酬審查事業		音委員会を開催し、 すからの公害診療報		継続	_		
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 09 03 01 02	1,666	1,674	1,674	1,674	1,674	1	
健康医療部 地域医療推進室	公害健康被害被認	定者等に対し、障	継				
補償給付事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	-	
04 01 09 03 01 03	307,072	301,294	295,746	290,420	285,307	1	
健康医療部 地域医療推進室	市内在住の公害傾 導・保健指導を実	健康被害被認定者に 対しな。	対し、保健師等に	よる家庭訪問を行	示ハ、日常生活指	継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 10 02 01 01		1,256	1,256	1,256	1,256	†	
健康医療部 地域医療推進室 インフルエンザ予防接種 費用助成事業		「係る予防接種を受 1分を助成する。	付た公害健康被害	被認定者に対して	、予防接種に係	継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 10 02 01 02	264	264	264	264	264	1	
健康医療部 国民健康保険室		までの国民健康保		で、市内の協力医	- 医療機関において		
特定健康診査(国保健康 診査)事業	目己負担なしで特	定健診を実施する	1	拡充	特定健康診査未受診者勧奨 業務委託による拡充		
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 02 01 01	299,237	301,812	301,812	301,812	301,812		
健康医療部 国民健康保険室	リックシンドロー	までの国民健康保 -ムのリスクが高い					
特定保健指導(国保保健 指導)事業	の保健指導を行う).				継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 02 01 02	25,965	26,233	26,233	26,233	26,233		

健康医療部 国民健康保険室	定保健指導の対象	までの国民健康保 ととはならない血圧				Apl	
特定健診フォローアップ 事業	実施する。					継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
05 01 01 02 01 03	7,193	7,319	7,319	7,319	7,319		
健康医療部 国民健康保険室 糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症重症	(化予防プログラム	ムに基づき、人工逐	5折への移行を抑制	削する。	継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
05 01 01 02 01 04	592	668	668	668	668	1	
健康医療部 国民健康保険				1			
室	国民健康保険 to 3	、世帯に対し、医療	長	+た医療毒な済知で	†Z		
医療費通知事業	国风度冰休庆加入	拡充	医療費通知作成業務の委託 による拡充				
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 01	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082		
健康医療部 国民健康保険室 健診助成事業	保健センターが実受診料自己負担を	継続	_				
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 02	5,234	5,238	5,238	5,238	5,238	1	
健康医療部 国民健康保険室		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
人間ドック助成事業						継続	_
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 03	8,653	8,653	8,653	8,653	8,653		
健康医療部 国民健康保険室 出産費資金貸付事業		出産育児一時金の支 出産に要する費用			Eに対し、支給を	深	_
		I	1	1	T	続	
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	-	
05 02 01 01 01 04	150	150	150	150	150		
健康医療部 国民健康保険室 後発医薬品使用差額通知		R険者に対し、医薬 医薬品の普及を図		こ切り替えた場合 <i>の</i>	D差額を通知する	継	_
事業					T	続	
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
O5 O2 O1 O1 O1 O5 O5 O2 O1 O1 O1 O5 O5 O5 O5 O5	「健康づくり都市	138					
健康づくり活動推進事業		R田市健康づくり推 推進する事業につ	新規	-			
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	_	
04 01 01 04 01 01	37,127	37,127	37,127	37,127	37,127		
健康医療部 保健センター 健康被害調査委員会事業		がく予防接種の実施 1見地から調査する	継	_			
		T	T	T	T	続	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 03 01 01 01	123	246	246	246	246		

予防接種事業 及び肺炎球菌の予防接種を行う。 塩塩 委託による拡	ンシノータ作成
- 般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 実施による抗 Q4 01 03 01 01 02 938.225 918.567 918.567 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880 914.880	接種記録の入力データ作成 委託による拡充 風しん5期定期予防接種の
健康医療部 保健センター	
予防接種健康被害補償事業 予防接種による健康被害者に対し、医療手当、障がい年金等を支給する。 経続 一般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 04 01 03 01 01 03 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,77	
###	
Q4 01 03 01 01 03 01 01 03 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 9,770 <	_
健康医療部 保健センター 出生児の先天性風しん症候群の発症を防止するため、妊娠を希望する女性及びその配偶者、妊娠している女性の配偶者のうち、風しん抗体検査の結果、十分な抗体がなく予防接種を必要とする者に対し、風しん予防接種に要した費用の一部を助成する。 【大阪府風しんワクチン等接種事業費補助金対象事業】	
者、妊娠している女性の配偶者のうち、風しん抗体検査の結果、十分な抗体がなく予防接種を必要とする者に対し、風しん予防接種に要した費用の一部を助成する。 【大阪府風しんワクチン等接種事業費補助金対象事業】 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) Q4 Q1 Q3 Q1 Q1 Q4 Q.162 1.892 1.892 1.892 1.892 造血細胞移植(とンター 造血細胞移植(と助予防接種で得た免疫が失われたことにより、再接種が必要となった20歳未満の市民に対し、再接種に要した費用の一部を助成する。 【大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業】 (大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業】 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) Q4 Q1 Q3 Q1 Q1 Q5 439 443	
- 般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	_
04 01 03 01 01 04 04 01 03 01 01 04 04 01 03 01 01 04 01 03 01 01 04 01 03 01 01 04 01 03 01 01 04 01 03 01 01 05 04 01 03 01 01 05 05 05 05 05 05 05 05 05 05 05 05 05	
健康医療部 保健センター 造血細胞移植とよって、定期予防接種で得た免疫が失われたことにより、再接種が必要となった20歳未満の市民に対し、再接種に要した費用の一部を助成する。 【大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業】 ・ (大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業) ・ (大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業) ・ (大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業) ・ (大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業) ・ (大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業) ・ (大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業) ・ (大阪府造血細胞移植後定期予防接種で見る) ・ (大阪府造血細胞移植後定期予防接種で得た免疫が失われたことにより、再接種が必要 ・ (大阪府造血細胞移植と定理) ・ (大阪府造血細胞移植と定理) ・ (大阪府造血細胞移植と定理) ・ (大阪府造血細胞移植となった200歳未満の市民を対象を関係を定理) ・ (大阪府造血細胞移植後定期予防接種で見る) ・ (大阪府造品・大阪府造品・大阪府造品・大阪府造品・大阪府造品・大阪府造品・大阪府造品・大阪府造品・大阪府造品・大阪府造品・大阪府造品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪府産品・大阪	
造皿細胞移植(とよって、定期予防接種で得に免疫が失われにことにより、再接種が必要となった20歳未満の市民に対し、再接種に要した費用の一部を助成する。 【大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業】 (大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業) (大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業) (大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業) (本版	
一般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23) 04 01 03 01 01 05 439 443 - - - 健康医療部 保健センター 65歳以上の市民を対象に胸部エックス線直接撮影の検診を行い、結核の早期発見と健康保持及び増進を図る。	_
健康医療部 保健センター 6 5歳以上の市民を対象に胸部エックス線直接撮影の検診を行い、結核の早期発見と健康保持及び増進を図る。 経	
65歳以上の市民を対象に胸部エックス線直接撮影の検診を行い、結核の早期発見と健康保持及び増進を図る。 継	
妹妹\$P\$東業	
i	_
一般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	
04 01 04 01 01 01 39,135 39,555 39,555 39,555	
健康医療部 保健センター 総合福祉会館及び保健センターの円滑な運営について必要な事項を審議する。	
吹田市立保健センター運営審議会運営事業 継続	_
一般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	
04 01 13 03 01 01 137 155 155 155 155	
健康医療部 保健センター 千里ニュータウンプラザ内の保健センター南千里分館の円滑な運営に必要な経費の執行 を行う。	
南千里分館管理事業	_
-般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	
04 01 13 03 02 01 2,249 2,355 2,355 2,355 2,355	
健康医療部 保健センター 千里ニュータウンプラザ内の保健センター南千里分館及び口腔ケアセンターの維持管理	
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業 を行う。 継	_
一般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	
04 01 13 03 02 02 21,849 19,175 24,487 19,162 19,978	
健康医療部保健センター	
健康情報管理システムの再構築を実施する。	_
-般会計 R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)	
04 01 13 03 03 01 14,336 14,784 14,784 14,784 14,784	

健康医療部 保健センター	/A-chie+0//	1 = 1. (A 44++ km 10) -	- 印 ナフヽ・マー・	/-+\++			予防接種事業(風しん第5 期の追加)、がん検診事業
健康情報管理システム改修事業	健康情報管埋シス 	ステムの維持管理に	関するシステムメ	ンテナンスを実施	9 රං	拡充	(胃内視鏡検診の追加)、 産婦歯科健診事業(健診結 果のデータ入力業務)、不 奸治療費助成事業(不奸治
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		療費助成の管理)の実施に
04 01 13 03 03 02	3,800	_	-	-	-		よる拡充
健康医療部 保健センター		うさ、がん検診	(胃がん、肺がん、	乳がん、子宮がん	J、大腸がん)を		胃内視鏡検診の実施による 拡充
がん検診事業	実施する。					拡充	拡充 胃内視鏡検診及び大腸がん 検診結果のデータ入力業務
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		委託による拡充
04 01 14 01 01 01	333,712	354,825	354,825	354,825	354,825		
健康医療部 保健センター	満30歳以上の市 を実施する。	『民及び満15歳以	人上の障がい者を対	対象に、歯科健康診	含及び歯面清掃	継	
成人歯科健診事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 01 01 02	138,491	139,693	139,693	139,693	139,693		
伊事匠處並 児母わいり		1	1	I.	1		
健康医療部 保健センター	満20歳以上70	歳以下の5歳節目	継続	_			
¢Ω.	D4 (12)	DO (22)	DO (3.1)	D4 (00)	DE (00)	טאנ	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 01 01 03	11,878	12,016	12,016	12,016	12,016		
健康医療部 保健センター	満30歳以上39 施する。	歳以下の市民及び	& inlu				
30歳代健康診査事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 01 01 04	56,971	58,061	58,061	58,061	58,061		
健康医療部 保健センター		•	•		•		
産水心深即 休度ピノグー	満ちの歳以上70	歳以下の5歳節日	の市民を対象に、	聴力検査を実施す	たる.		
聴力検診事業	THE COMPACT TO	TINDE TO STANKED				継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 01 01 05	637	642	642	642	642		
健康医療部保健センター	40歳以上で当該る。	検診未受診の市民	Rを対象に、B型・	C型肝炎ウィルス	ス検診を実施す	+-+	₩
B型・C型肝炎ウィルス 検診事業						拡充	検診結果のデータ入力業務 委託による拡充
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 01 01 06	5,884	5,936	5,936	5,936	5,936		
(伊東佐成立 7020年27.72			1	<u>I</u>	1		
健康医療部 保健センター	4 O 告 N E S E 告	シンスの 5 幸能 ロイ)市民を対象に、^	°¬≀,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	た宝施オス		
ペプシノゲン胃検診事業	子し戚以上りひ扇	いいし 感即日の	継続	_			
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 01 01 07	1,889	1,920	1,920	1,920	1,920		
健康医療部 保健センター		健康診査受診者を対	対象に、貧血検査・	生化学検査・心電	1図検査を実施す		
吹田市健康長寿健診事業	న .					継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 01 01 08	35,353	35,643	35,643	35,643	35,643		

	1						
健康医療部 保健センター							
	50歳以上の男性	の市民を対象に前	前立腺がん検診(F	SA検査)を実施	もする。		
前立腺がん検診事業						拡充	検診結果のデータ入力業務 委託による拡充
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
04 01 14 01 01 09	+	27,730	27,730	27,730	27,730		
(は) は、							
健康医療部 保健センター	歯科医院への通防	が困難な在宅要介)護者・児を対象に	こ、訪問による歯科	4健診を実施す		
在宅要介護者·児訪問歯 科健康診査事業	් බං					継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 01 01 10	+	9,643	9,643	9,643	9,643		
		<u>-</u>	1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
健康医療部 保健センター	市民を対象に、生	活習慣病をはじぬ)とする疾病の早期	月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	ひろの予防に関		
健康教育•相談事業		康相談を実施する		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		継	_
建原教育•怡 顿争未						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 02 01 01	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064		
健康医療部 保健センター	m== 105=0		- 3478 1 - 0.72		- /		
			E学び、本人の健康 E健康サポーター」				
すいた健康サポーター事 業	サポーターとして	の活動の促進を図	3 る。			継続	_
			T		T 4	तरण	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 02 01 02	200	200	200	200	200		
健康医療部 保健センター							
	商業施設及び公共	禁施設等において、	保健事業及び健康	東づくりに関する 愉	青報を提供する。		
健康情報拠点推進事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 02 01 03		259	259	259	259		
	2-1-1	200	200	200	200		
健康医療部 保健センター			くりへの取組を推済				
	√ブラットフォーム する。	A整備等事業の啓発	巻や環境整備、及と	が事業参加に係る費	費用の一部を助成	新	
健康づくり支援事業						規	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 02 01 04	1,213	137	137	-	-		
健康医療部 保健センター			•				
庭塚区原即 休庭 ピング			健康・医療のまち」 ・基本日標として第				
「健康すいた21」推進	次)」を推進する				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	継	_
事業					1	続	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
04 01 14 02 02 01	2,607	4,365	247	247	247		
健康医療部 保健センター							
	自殺の危険性の高	い人を早期に発見	見し、自殺を未然に	こ防ぐ予防対策を実	€施する。		
地域自殺対策事業						継続	_
	D4 (40)	DO (OO)	DO (04)	D4 (00)	DE (00)	וועוו	
一般会計 04 01 14 02 03 01	R1 (19) 396	R2 (20) 314	R3 (21) 314	R4 (22) 314	R5 (23) 2,567		
04 01 14 02 03 01	390	014	J 314	514	2,007		
健康医療部 保健センター	市民の健康の心は	・一曲半ち回った。	5 「咖田本会会#	##計画 / 笠 O 畑 \	」に甘べき今夲		
)、「吹田市食育推 り食生活の改善を図		」に全ノさ艮育	継	
食育推進事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 02 04 01	+	68	68	68	68		
		l .	1	1	1		1

健康医療部 保健センター	 吹田市口腔ケアセ	ンターにおいて歯		る情報の発信や風	長示及び口腔ケア		
口腔ケアセンター運営事 業	の推進に関する事業を行う。						_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
04 01 14 02 05 01	6,990	6,998	6,998	6,998	6,998		
健康医療部 保健センター		助成や受動喫煙防					
たばこ対策推進事業	束を仕てした総合	的なたばこ対策を	(美肥する。			継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 02 06 01	1,010	1,110	1,110	1,110	1,110		
健康医療部 保健センター		神発達の面から重 対医師等による傾			えた超えない幼児	継	
1歳6か月児健診事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 01	19,329	19,402	19,402	19,402	19,402		
健康医療部 保健センター 2歳6か月児歯科健診事		。歳を超えない幼児 2口腔に関する相談			タット検査、歯科	継	
業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 02	6,562	6,574	6,574	6,524	6,524		
健康医療部 保健センター		神発達の面から重		歳から4歳を超え	えない幼児に対		
3歳児健診事業	し、医師・圏科医	師等による健康診	道を実施する。			継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 03	22,982	23,121	23,121	23,121	23,121		
健康医療部 保健センター		5目である生後4か 実施するとともに				Coll	
4か月児健診事業	M-JJ-Je x	:IIE 9 3 .				継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 04	22,126	22,308	22,308	22,308	22,308		
健康医療部 保健センター	3歳児健康診査の 査及び相談を実施)結果、視聴覚精密 iする。	『検査を必要とする	幼児を対象に、専	亨門医師による検		
乳幼児精密健診事業						継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 05	1,425	1,437	1,437	1,437	1,437		
健康医療部 保健センター							
経過観察健診事業	各種乳幼児健診の相談結果等から、経過観察を必要とする乳幼児を対象に、専門医師や 発達指導員による健診・相談を実施する。						-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 06	4,935	4,935	4,935	4,935	4,935		
健康医療部 保健センター		歳6か月児、3歳 生活習慣等の状況					
歯科フォロー事業		生活管領寺の状況よる口腔内観察、				継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)]	
04 01 16 02 01 07	2,056	2,057	2,057	2,057	2,057		

健康医療部 保健センター							
	満6歳児を対象に	、市内の歯科医院	記において歯科健診	・歯科保健指導を	を実施する。	4,44	/#=A/##################################
6歳臼歯健康診査事業						拡充	健診結果の入力データ作成
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
04 01 16 02 01 08	9,079	9,164	9,164	9,164	9,164	-	
	-,-,,						
健康医療部 保健センター	1713+140 ·- ·		·/ /	- TJ - 1/21E-7-7 IFD 5-5-11-7-7	5+ ch++-7		
17 19 15 1 10 15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	姓婦を対象に、市	1内の歯科医院にま	いて歯科健康診査	はひ田科保健指導	星を実施する。	拡	健診結果の入力データ作成
妊婦歯科健診事業						充	委託による拡充
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 09	8,245	8,321	8,321	8,321	8,321		
健康医療部 保健センター				··+			
			E対象に、医師や発 記士が交流すること				
未熟児専門相談事業	う、未熟児家族交	流会を実施する。				継続	-
一般会計	D1 (10)	P2 (20)	D2 (04)	P4 (00)	DE (00)	ing G	
04 01 16 02 01 10	R1 (19) 611	R2 (20) 619	R3 (21) 619	R4 (22) 619	R5 (23) 619	1	
04 01 10 02 01 10	011	019	019	บเล	019		
健康医療部 保健センター							
	妊婦・産婦・乳児	見一般・乳児後期優	康診査を身近な医	療機関で実施する	3.	拡	健診結果の入力データ作成
乳児後期健診事業						充	委託による拡充
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
04 01 16 02 01 11	383,844	384,273	384,273	384,273	384,273		
健康医療部 保健センター							
		(満)を対象に、市	うの歯科医院にあ	いて歯科健康診査			
産婦歯科健診事業	導を実施する。					新	_
		T	T	T	Т	規	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 12	6,748	8,873	8,873	8,873	8,873		
健康医療部 保健センター							
	妊産婦、新生児、 要な人に訪問指導		乳幼児健診の未受	診児等で訪問によ	にる保健指導が必	(cists	
訪問指導事業	2, 00, 1,200,1910-0					継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
04 01 16 02 02 01	11,529	11,990	11,693	11,610	11,693	-	
	,520	,550	,550	,	1 .,,550		
健康医療部 保健センター	乳幼児の保護者を	対象に栄養教育な	なび調理方法につい	1て講習会、試食及	ひ保健相談を実		
	施する。					継	
離乳食講習会事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 03 01	732	734	734	734	734		
健康医療部 保健センター							
			・出産・育児の知]識や技術等につい	て、医師等によ		
妊婦(両親)教室事業	る講演、教室を行	」 ノ。				継続	_
⋒⋒会≣⊥	D4 (40)	DO (00)	DO (04)	D4 (00)	DE (00)	יוטני	
一般会計 04 01 16 02 04 01	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	-	
04 01 10 02 04 01	982	1,071	983	983	983		
健康医療部 保健センター	自体の発生が生き	カカキキブルナか	3.贮去心帯しまっ		2の7 贮込床に乗		
	身体の発達が未熟 する医療費を給付		入院を必要とする)孔穴位刈家に、で	この人所心漿に安	継	
未熟児養育医療給付事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	1	
04 01 16 02 05 01	21,031	21,031	21,031	21,031	21,031	1	
					•		*

健康医療部 保健センター	 気管支ぜん息等の	アレルギー疾患の)発症を未然に防止	するため、乳幼児	記健診等でアレル		
子どもアレルギー予防事 業	ギーハイリスク児を把握し、診察・相談・保健指導等を行う。 						_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 06 01	3,893	3,894	3,894	3,894	3,894		
健康医療部 保健センター		・出産・育児に関 地から相談・情報					
妊産婦相談支援事業	トを行う。						_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 07 01	8,232	8,254	8,254	8,254	8,254		
健康医療部 保健センター	のある子育て経験	対して、家庭や身 者やシニア世代等					
産前・産後サポート事業	実施する。					継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 07 02	2,644	2,668	2,668	2,668	2,668		
健康医療部 保健センター 産後ケア事業	か月末満の乳児及	安があり、家族等 び産婦に対し、医 施するとともに休	療機関等で宿泊な	ラデイサービスによ		継	_
住板プグ争未						続	
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 07 03	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030		
健康医療部 保健センター 産後家事支援事業)乳児を療育し、心 ない産婦に対して			等 見育の事家なら	継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 07 04	6,061	6,061	6,061	6,061	6,061		
健康医療部 保健センター	不妊に悩む方を対 を実施する。	象に、不妊治療専	門医師、不妊専門	相談員(助産師)	による個別相談	継	
不妊治療相談事業						続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 08 01	226	226	226	226	226		
健康医療部 保健センター	特定不妊治療を受治療費用の一部を	新					
不妊治療費助成事業							_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 08 02	10,505	21,005	21,005	21,005	21,005		
健康医療部 保健所設置準備室	令和2年度(2020年度)の中核市移行に伴う保健所の開設に向け、大阪府への職員 派遣研修を継続して実施するとともに、システムの導入等、業務移管に必要な準備を進						
保健所設置準備事業	න් නි						_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 06 01 01	79,067	_	-	_	_	i l	

3-4-2 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進

部·室課名 事 業 名 予 算 科 目	事業内容 事業費(千円)						拡充/縮小の内容
健康医療部 地域医療推進室	北大阪健康医療都	『市(健都)2街区					
健都ウェルネス住宅推進 事業	事業者に貸付け、	事業者による住宅	の整備・運営を行	う。		継続	_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 05 01 01	62	62	62	62	62		
健康医療部 北大阪健康医療都市推進室		3市(健都)におい 2ンター及び市立吹	継続	_			
北大阪健康医療都市推進 事業	める。						
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 05 16 01 01 01	10,784	29,234	36,896	36,812	36,896		
健康医療部 北大阪健康医療都市推進室	国立循環器病研究センターの北大阪健康医療都市(健都)への移転に伴う「おおさか・						
おおさか・すいたハウス 移転支援事業	すいたハウス」の移転を、広く寄附を募ることにより支援する。						_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 05 16 01 01 02	75	_	_	_	_		

3-4-3 地域医療体制の充実

部·室課名 事 業 名 予算科目	事業内容 事業費(千円)						拡充/縮小の内容
健康医療部 地域医療推進室 吹田市医療審議会運営事業	救急その他医療関係諸問題の重要事項について、調査審議する。						_
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	続	
04 01 01 03 01 01	210	237	237	237	237		
健康医療部 地域医療推進室 地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会運営事業	地方独立行政法人法及び地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会条例の規定に基づく所掌事務をつかさどるため、評価委員会を開催する。						-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 03 01 02	192	128	128	447	192		
健康医療部 地域医療推進室 地方独立行政法人市立吹田市民病院運営費負担事業	地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の事業の経費の一部を負担する。						-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 03 02 01	875,140	1,146,645	1,442,012	1,448,328	1,290,308		
健康医療部 地域医療推進室 豊能二次医療圏救急医療 対策事業	豊能二次医療圏に属する4市2町が、休日・夜間における入院治療を必要とする重症患者を受入れる医療機関に対し、その運営費の一部を負担することにより、地域における二次救急医療体制の整備を図る。						-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 03 03 01	14,832	14,832	14,832	14,832	14,832		

健康医療部 地域医療推進室 豊能広域こども急病センター事業	豊能二次医療圏に属する4市2町が共同して豊能広域こども急病センターを設置することにより平日の夜間、日曜、祝日、年末年始における小児急病患者を診察し、小児一次救急医療体制の充実を図る。						-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 03 04 01	22,255	22,255	22,255	22,255	22,255		
健康医療部 地域医療推進室 地域医療推進事業	地域医療の充実を環境づくりに取り	・図ることを目的と 組む。	継続	-			
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 03 05 01	1,728	2,315	1,095	967	2,276		
健康医療部 地域医療推進室休日急病診療所 休日急病診療所事務事業	-休日の昼間におけ	する傷病者の応急診	継続	-			
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 12 02 01 01	73,452	83,624	83,620	82,408	83,972		
健康医療部 地域医療推進室 元金償還事業	地方独立行政法人 元金償還を行う。	、市立吹田市民病院	おいらの債務承継分	や同病院への貸付	に係る公債費の	継続	-
病院事業債管理特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 01 01 01	177,453	772,259	1,367,884	1,390,965	1,101,169		
健康医療部 地域医療推進室	地方独立行政法人市立吹田市民病院からの債務承継分や同病院への貸付に係る公債費の利子償還を行う。						_
病院事業債管理特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 02 01 01 01	182,494	131,482	126,992	122,350	117,357		
健康医療部 地域医療推進室 地方独立行政法人市立吹田市民病院貸付事業	地方独立行政法人法に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院へ貸付を行う。						_
病院事業債管理特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
	-	-	-	-	90,000		